

令和2年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

令和3年9月13日(火曜日)

出席委員(16名)

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	早坂伊佐雄君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
代表監査委員	小山元子君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君

総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
総務課長補佐	小林洋子君
総務課主幹兼総務係長	三浦亮君
総務課主幹兼人事給与係長	佐藤礼実君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主幹	高橋康雄君
総務課広報広聴係長	塩田大輔君
総務課主査 新型コロナウイルス感染症対策室主査	佐々木孝幸君
危機管理室長補佐	早坂卓君
危機管理室副参事兼消防防災係長	後藤大輔君
危機管理室主幹兼交通防犯係長	後藤崇史君
新型コロナウイルス感染症対策室長補佐	佐藤拓哉君
企画財政課参事兼課長補佐	猪股良幸君
企画財政課副参事兼財政係長	内出泰照君
企画財政課主幹兼 行財政改革推進係長	門間義則君
企画財政課主幹兼企画係長	小澤智樹君
企画財政課主幹兼情報システム係長	佐々木裕次郎君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	阿部宏幸君
町民課長補佐	村山みゆき君
町民課主幹	鈴木克友君
町民課主幹兼住民係長	残間和美君
税務課参事兼課長補佐	小野寺瑞恵君
税務課長補佐兼徴収対策係長	我孫子裕二君
税務課主幹兼町民税係長	尾形智弘君
税務課固定資産税係長	猪股直人君
税務課副参事兼国民健康保険税係長	工藤美和君
建設課参事兼課長補佐 兼建築係長兼ダム推進係長	村山昭博君
建設課長補佐兼土木係長	佐藤嘉一君

建設課副参事 兼公園道路維持係長	川村清崇君
建設課主幹兼建設総務係長	情野紘史君
小野田支所副支所長	渡辺信行君
宮崎支所副支所長 兼産業建設係長	伊藤徳幸君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

審査日程について

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

審査日程について

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

審査日程について

○委員長（味上庄一郎君） お諮りいたします。

本特別委員会の審査は、決算審査実施要領に基づき、審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、審査は審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

認定第 1号 令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和2年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（味上庄一郎君） ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。審査は、決算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3回までとし、質疑の相手、担当課長などを呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、決算の審査でありますので趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願ひ申し上げます。執行部におかれましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。おはようございます。本日、6名で対応させていただきます。よろしくお願ひいたします。

令和2年度決算所管事業概要説明書、税務課でございます。

一般会計歳入、1款町税1款1項から5項まで、決算書7ページから9ページとなります。町税全体の調定額は26億9,873万1,000円で、対前年比7,405万7,000円の減となっております。主な要因は、個人住民税と固定資産税の減額によるもので、個人住民税は退職所得など分離課税所得の減少と、固定資産税に関しましては昨年度の太陽光発電設備の過年度更正による増額分が減少したものです。収入済額は26億6,579万円で、対前年比7,381万7,000円の減となっております。収納率は98.78%で、前年より0.02%減となっております。たばこ税は、売上本数の減少により302万6,000円の減、入湯税に関しましては、コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、対前年比で379万5,000円の減となっております。

滞納繰越分の収納状況、決算書7ページから9ページとなります。本町の令和2年度の滞納繰越分の収納額は1,751万3,000円、収納率58.17%となっております。収納額は前年比155万1,000円の増となっております。係の人員が減少する中でも、専門知識の習得や調査等、収納率向上に努めた徴収対策係の努力の結果でございます。収納率は5.39%向上、目標である50%以上の徴収率を維持し、県内でも上位に位置しております。

不納欠損、決算書7ページから9ページとなります。一般会計での不納欠損は229万2,000円で、前年比125万4,000円減少いたしました。調定額の0.08%で、県内市町村の平均を下回って

おります。今後も安易に時効による欠損を増やさないよう、正確な実態把握に努めてまいります。

滞納処分状況、決算書20ページ、督促手数料、37ページ、町税延滞金、41ページ、滞納処分費となります。収納率の向上により滞納件数が減少し、滞納処分の執行件数が減少傾向にあります。平成29年度416件、平成30年度227件、令和元年度286件、令和2年度257件。そのため、督促手数料等の収納額が減少しています。滞納処分執行に当たり、徹底した財産調査、預金、保険、給与、出資金、売掛金、不動産の財産調査を実施し、滞納処分の執行は徴税吏員の経験や判断、差押財産の選択、執行のタイミング等により結果が左右される場合がありますので、滞納者からのクレームや訴訟に発展する場合もあるので、法律に従い常に公平、適正に処分を執行しております。令和2年度の執行件数は257件、前年比29件減少しております。インターネット公売、2回実施しておりまして、動産26点、10万5,000円の売上というか、販売になりました。

一般会計歳出、2款2項1目税務総務費、決算書75ページ、成果表83ページとなります。支出済額7,851万5,000円で、前年比780万3,000円の減となっております。主な要因は、配属職員の年齢、役職構成や時間外の減少によるものです。

2款2項2目賦課徴収費、決算書76ページ、成果表84ページから86ページになります。支出済額2,635万1,000円で、前年比849万円の減となっております。主な要因は、委託料、土地評価替えに係る標準地鑑定評価業務と、町税還付金の減少によるものです。

9款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書159ページ、成果表310ページになります。新型コロナウイルス感染症対策費の支出済額1億1,692万1,000円のうち、消耗品費29万7,000円、委託料28万1,000円を、町県民税申告相談会場での新型コロナウイルス感染対策を実施したことにより新たに支出が生じたものでございます。

国民健康保険事業特別会計、歳入、決算書225ページとなります。1款国民健康保険税1項国民健康保険税、調定額は5億4,286万3,000円で対前年比5,008万5,000円の減で、収入済額は5億2,247万5,000円で同様に前年比4,383万3,000円の減少となっております。収納率は96.24%で、前年より0.73%向上しております。現年度課税分の収納率は97.91%で0.27%増、滞納繰越分は収納率57.77%で6.28%向上しております。調定額及び収入済額の減額については、国保世帯数と被保険者数の減少によるものが主な原因であると思われまます。不納欠損額は、令和2年度217万1,000円で、対前年比212万2,000円の減となっております。主な要因は、高額滞納者の欠損が減少したことによるものです。今後も町税同様、正確な調査で実態を把握し、安易に欠損をし

ないよう努めてまいります。

介護保険特別会計、歳入、決算書263ページでございます。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料2節滞納繰越分、平成29年度より滞納繰越額が増加傾向し、県平均を大きく下回っていたため、特別徴収対策室に未納案件を移管し、滞納整理を行ってまいりました。対策室廃止後も継続し、滞納整理を行っております。移管引受件数205件、引受額243万円、収納率48.7%でございます。

後期高齢者医療特別会計、歳入、決算書251ページでございます。1款後期高齢者保険料1項後期高齢者保険料2目普通徴収保険料2節滞納繰越分、移管引受件数46件、引受額24万6,000円、収納率81.5%となります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、説明いただいた中に、一般会計の歳出のところ、時間外の減少ということで減額もされているということで、まず税務課の皆様に御礼申し上げます。収納率もかなり高水準を保たれているということで、それで若干お伺いしたいのは不納欠損のところ、今後も安易に時効による欠損を増やさないというふうにあるんですが、不納欠損の時効の分と、それ以外の原因とか、そういったことについて1点伺います。

もう一つ、国民健康保険会計の関係なんですが、こちらの原因というところで、国保世帯数、被保険者数の減少によるものということですが、この辺を食い止めるなり、もしくはこの原因を改善する方法とか、そういったことがありましたらお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課長補佐兼徴収対策係長（我孫子裕二君） 税務課、課長補佐兼徴収対策係長でございます。

私のほうから、不納欠損の時効による消滅と、そのほかの事由による消滅についてご説明いたします。一般会計分の不納欠損につきましては、合計229万1,000円ほどとなっております。時効による欠損につきましては、約130万円ほどとなっております。そのほかの欠損事由につきましては、即時消滅といたしまして、例えば外国人の方が国外転出したために、これ以上徴収を見込めないということで即時で欠損する、また高齢の方で生活保護世帯になった場合、この方につきましても基本的には資力の回復が見込めないという方がほとんどでございますので、その方につきましては即時で消滅ということで対応しております。以上でよろしくお願いた

します。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課副参事兼国民健康保険税係長（工藤美和君） 副参事兼国民健康保険税係長、お答えいたします。

先ほど、調定額及び収入済額の減少になっている、減額になっている主な原因が、被保険者数、それから世帯数の減ということでお話ありました。確かに毎年、被保険者数も世帯数も減少傾向にあります。大体平均で世帯数ですと約100世帯ほど減少になっております。被保険者数のほうにつきましては、約250人前後、毎年減少の傾向があります。ただ、コロナの影響もありまして、令和2年度、それから令和3年度にかけての被保険者数、世帯数の減少につきましては緩やかになっていまして、かなり減少数が減りました。逆に、その部分でコロナの影響が大きく出ているのではないかと考えております。

一応、令和元年度と令和2年度の比較というか減少数なんですが、世帯数につきましては、100世帯ほど減少しているというお話をしたんですが、41世帯の減少となっております。それから、被保険者数につきましては130人減少ということで、今までの年々、平均から見ても、コロナの影響が大分出ているのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。国保についてももう少し伺います。国民健康保険税の上限額は、それぞれ全国一律というか決まっておりますが、保険料については自治体単位で数値があって出していると思うんですが、その辺で加美町は県内でどのような状況なのか、高くて納められないとかそういった声はないのか、その辺伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課副参事兼国民健康保険税係長（工藤美和君） 副参事兼国民健康保険税係長、お答えいたします。

加美町の国保税、いろいろ、所得割ですね、あと均等割、平等割という3方式で計算させていただいておりますが、確かに、国民健康保険税の税率のほうに関しまして、所得割になります。まず、こちらなんですが、医療分と後期高齢者支援金分、それから介護分ということで3つの内訳があるわけなんですが、医療分だけ見ていただくと、確かに県内のほうでもその所得割というのが高い位置にあるかと思われま。あと、均等割分につきましては、県平均よりも下回っているようなところ。平等割につきましては、県内平均よりもやっぱり少し高い位置にあるというところではありますが、加美町の所得割とか均等割とかを見たときに、世帯割で

ある平等割が高い位置にあります、1世帯に国保該当者が複数いた場合には、逆に下がるようなイメージの計算になってきております。

今現在、県内の税率税額、統一のほうに話が進んでおりまして、毎年、県のほうで私たち各市町村ごとに部会を開きまして話し合いを進めております。いずれは、県内も税率税額全て、全市町村が統一になるという方向に今現在検討しておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 固定資産税について、ちょっとお伺ひします。積水化学工業がリゾート法に基づいて取得してある南薬業の土地に対しての、固定資産税の課税状況をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君） 固定資産税係長です。

ただいまの質問について回答させていただきます。まず、薬業周辺の土地の評価額、平米当たりということになりますが、宅地の評価額が1,300円ほどで計算しております。そして、積水化学工業の所有の土地ということ、ご質問の趣旨でございましたが、大変申し訳ありませんが、今手持ちの資料がございませんので、ちょっと回答はお許し願ひたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 地目は、何になっているんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課係長。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君） 固定資産税係長です。

地目は雑種地、あるいは宅地、地目、地番に応じて、それぞれの現況に応じて課税しているということになります。雑種地、宅地につきましては、先ほど回答させていただきましたとおり、平米当たり1,300円ということになります。雑種地課税の部分につきましては、現況に応じてということになりますが、宅地比準ということ、宅地の7割、あるいは3割、あるいは状況によっては原野並み、山林並みということで、細かく現況に応じて課税をしているということになります。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 正確に、資料がないということで、あと個人情報もあって、税額が幾らになるのかというのはお答えできないのかも分かりませんが、9番の方の一般質問で、先日、あの土地の町への無償譲渡の話もあったという。流れたということですが、この

辺の課税との関係があったのかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 今のご質問ですね、課税上の、その無償譲渡の関係について、後ほど回答させていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。町たばこ税と、あとゴルフ場利用税に関してちょっとお伺いしたいんですが、先ほどの説明によりますと、令和2年の実績は前年度の令和元年よりも約320万円の減収だというような説明をいただいたと思うんですが、この数字を見ますと、1億5,000何がしの当初予算があり、かつ、補正で4,600万円、最終的には1億7,000万何がしという数字がはじき出されていますけれども、もうこれは結局、今の世の中でたばこ離れという状況があるにもかかわらず、この数字がはじき出されているということ、前進しているというか、この町でたばこを買う方がたくさんいらっしゃるということなんですけれども、それが結局昨年よりも少なく、昨年というか令和元年よりも少なくなっている現状というか、これだけ前進していれば、まあ、たばこに対する考え方というのは健康被害の問題とかいろいろありますけれども、そこら辺の把握というか、町では、結局たばこ税は目に見える税収ですよ、一番手っとり早い、そういうことに対して何か対応というか、いろいろなこの関わりの仕方というか、そういうことに対する考え方というか、どのように思われているかということがまず一つ。

あともう一つ、ゴルフ場利用税なんですけど、これ、令和2年ですから、今の会社が権利譲渡をやる前、250万円の利用税を当初見込んでいますけれども、これは人数割とか何かあって、どういうふうな感覚からその数字がはじき出されているのか。その2つに関してちょっとお聞きをしたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課参事兼課長補佐（小野寺瑞恵君） 参事兼課長補佐です。

ただいまのたばこ税のこの質問に対してお答えします。

○委員長（味上庄一郎君） もう少しマイクに近づいて。

○税務課参事兼課長補佐（小野寺瑞恵君） はい。令和2年度は、税率改正があったものの、決算額は1億7,404万円で、およそ300万円の減収となりました。当初予算1億5,790万5,000円に対し、補正予算460万円を見込みました。ただ、その時点で、実績に加え12月から2月分を前年度の75%で計算し、年度計1億6,250万円ほどで見込みました。それで、460万円の増額補正をしましたが、見込み以上に納付があったためです。一応、コロナの影響とかが読めない部分

で、低く見積もった点で差額がちょっと出てしまいました。

町でのたばこ税の徴収に対しての考え方というか、加美町たばこ組合がありまして、小売店のほうに補助金をお出ししています。その補助金の使い道というのが、販売を上げるためにライターとかをお配りしたりとかということに補助金を使っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

ご質問いただきましたゴルフ場利用税の関係で、利用者数ということでございますが、入場者数で令和2年3,664人、ちなみに令和元年度が8,000人ほどおりましたので、ここにも新型コロナ等々の影響が出ているのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） たばこ税に関しては、もくろみが外れたと。そんな変わることがなかったんだろうが、結構思ったよりは購入される方が多くて、その税収があったということですね。

あと、こちらのゴルフ場利用税なんですけど、人数が令和元年が約8,000人で、翌年の令和2年が3,000何がしという数字なんですけれども、当初、この令和2年の予算を組む際、250万円の数字をはじき出す際は、何人ぐらい来るんだろうなというような予測ではじき出したのか、数字残っていますか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

当初予算の積算根拠については、ちょっと今手持ち資料ございませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課はいいの。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） ゴルフ場利用税に関しましては、県税でございまして、県のほうから町に交付金として来るものでございますので、税務課のほうでは算出しておりません。以上でございます。（「たばこ税」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） たばこ税の関係、最初に、税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

たばこ税に関しまして、本数のほうは減少しております。ただ、たまたま昨年、税額が上がってたばこの値段が上がったという状況で、歳入のほうが増えたということでございます。あまりそんなに減らなかったということでございます。

それで、組合のほうに補助金としてお出ししているんですが、事業にお使くださいという

ことで今まで補助金を出していたんですが、やっぱり健康のことを考えれば、たばこをどんどん売ってくださいというよりは、マナーアップに努めた事業を行ってくださいということで今年からお願いしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、税務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。10時40分まで。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、総務課及び危機管理室及び新型コロナウイルス感染症対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） それでは、総務課、危機管理室、新型コロナウイルス感染症対策室、総勢14人で出席をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、初めに、総務課が所管しております事業について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

14款1項1目総務使用料、決算書18ページです。1節の総務管理費使用料は、前年度対比で39万円減の943万2,000円となっております。主な要因は、支所庁舎使用料として、JA加美よつばからの使用料が41万1,000円減額となったことによるものです。

続きまして、16款3項1目総務費委託金です。決算書30ページです。1節総務管理費委託金は、県政だより配布委託金になっておりまして、前年度とほぼ同額となっております。

17款1項1目財産貸付収入でございます。決算書31ページになります。1節の土地建物貸付収入は、町有地・建物貸付収入において、前年度対比で344万7,000円の増の960万4,000円となっております。主な要因は、令和元年度の収入未済額233万2,000円が収納されたことによるものでございます。

続きまして、17款2項1目不動産売払収入、決算書32ページでございます。2節の土地建物売払収入は、町有地売払収入において、前年度対比で522万2,000円の増の1,680万8,000円となっております。主な増の要因といたしまして、旧縄文館を含めた町有土地・建物の売払いによるものでございます。

次に、17款2項2目物品売払収入でございます。決算書32ページになります。1節の物品売払収入は、車両売払収入220万4,000円で、経年劣化等により不用になった車両4台を売り払ったことによるものでございます。

続きまして、歳出になります。

2款総務費1項1目一般管理費、決算書49ページ、成果表は10ページから13ページになります。一般管理費の決算額は総額で7億8,643万7,000円で、前年対比1億182万1,000円の増となっておりますが、総務課所管分の決算額は6億5,398万円で、前年度対比で1,701万5,000円の増となっております。主な要因は、職員人件費関係で、前年度対比で1,829万4,000円の増の5億2,588万2,000円であり、特別職2名と総務課関係職員47人分を計上しております。また、保育士2名の派遣委託料として、前年度対比721万7,000円の増となっております。

続きまして、2款1項2目文書広報費でございます。決算書52ページ、成果表15ページです。文書広報費の決算額は1,092万5,000円で、前年度対比で132万4,000円の減額となっております。こちらは、おおさきエフエムとの放送業務委託料を令和元年度で終了したことによる減ということでございます。

続きまして、2款1項5目財産管理費です。決算書53ページ、成果表17ページから19ページです。財産管理費の決算額は7,127万4,000円で、前年度対比で104万4,000円の増となっております。増の主な要因は、PCB廃棄物処分登録委託料で140万8,000円の増、本庁舎トイレ改修工事で94万1,000円の増、また、電力市場価格の高騰により光熱水費、電気料が113万9,000円増などによるものでございます。一方、減の要因につきましては、総務課一括購入の公用車購入台数の減により298万6,000円の減、建物等災害保険料の加入内訳見直しにより167万1,000円の減などによるものでございます。

続きまして、2款1項9目公平委員会費でございます。決算書60ページ、成果表39ページでございます。公平委員会費は、公平委員会の事務を共同で宮城県人事委員会に委託するもので、決算額は6万3,000円で、対前年度比で1万8,000円の増となっております。

続きまして、2款1項13目諸費でございます。決算書63ページ、成果表46ページから47ページでございます。諸費の1細目の総務諸費の決算額は6,412万9,000円で、前年度対比で102万円の減額となっております。減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、区長会及び各支部の活動が減少したということによるものでございます。

続きまして、2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費、6細目の感染症対策事業継続支援金支給事業でございます。決算書は69ページ、成果表は64ページ、また、感染症対策につ

きましては、1つの細目を複数の課で執行しておりますので、後から追加で配付させていただきました成果表対応表、コロナ臨時交付金事業を参考に見ていただければと思っております。決算額につきましては、2,715万円のうち、総務課分で職員手当、時間外勤務手当45万円を計上して決算となっております。

次に、2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費、28細目テレワーク等導入促進事業でございます。決算書74ページ、成果表79ページです。決算額は241万5,000円で、庁内外とのリモート会議等を行う環境整備のため、タブレット端末、大型モニターを購入した内容になってございます。

2款4項選挙費でございます。決算書79ページ、80ページ、81ページ、成果表が93ページから94ページでございます。1目の選挙管理委員会費の決算額は、前年度対比で11万1,000円の減の29万1,000円となっております。2目の町議会議員選挙費の決算額は、1,470万5,000円となっております。任期満了に伴い、令和3年3月21日執行の加美町議会議員選挙に要した経費となっております。なお、選挙公営負担金708万8,000円を翌年度へ繰越してございます。

続きまして、9款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。決算書159ページ、成果表310ページでございます。消耗品費の1,182万6,000円のうち、総務課分で133万8,000円となっております。内容につきましては、町議会議員選挙における感染症対策用品としまして、アクリルパーティション、アルコール消毒液等を購入した経費となっております。また、備品購入費2,710万6,000円のうち、総務課分が406万4,000円となっております。これは、庁舎等の感染症対策物品として、顔認証体温測定システム、加湿空気清浄機を購入したものでございます。

以上、総務課が所管をした事業の説明となります。

続きまして、危機管理室の説明になります。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

危機管理室の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

12款交通安全対策特別交付金、決算書16ページ、決算額は334万9,000円でございます。区画線、カーブミラーなどの道路交通安全施設に充当しております。

15款国庫支出金、総務管理費補助金、決算書23ページでございます。新型コロナウイルス感

感染症対応地方創生臨時交付金のうち、危機管理室分の決算額は2,260万2,000円となっております。主に、避難所における感染防止対策用の間仕切りパーティションの購入など、防災関係として執行しております。

同じく、15款国庫支出金、消防費国庫補助金、決算書24ページでございます。消防団の設備として決算額26万5,000円となります。前年度はございませんでした。水害救助に対応するためのボート、救命胴衣を購入したものでございます。

16款県支出金、総務管理費補助金、決算書27ページ、市町村振興総合補助金のうち、危機管理室分としまして611万8,000円、前年度対比29万4,000円の減です。主に、消防ポンプ積載車の更新等に充てております。

同じく、16款県支出金、環境衛生費補助金、決算書27ページでございます。みやぎ環境交付金394万5,000円、ほぼ昨年度と同額です。街灯などのLED化事業に充てているものでございます。

21款諸収入、雑入、決算書40ページでございます。危機管理室分としましては、東京電力原発事故損害賠償金、平成30年度と令和元年度の事業のうちというところでございます。68万8,000円が歳入となっております、放射性物質検査機器の校正費用というところで補償額が歳入となっております。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、交通安全対策費、決算書60ページから61ページ、成果表40ページから41ページでございます。決算額は1,981万4,000円で、前年度と比較して248万1,000円の減でございます。要因としましては、コロナ渦による幹部会議や隊員定例会議の自粛により出勤回数の費用弁償で約61万円の減、それから小野田支所管内の区画線設置工事173万8,000円が翌年度への繰越しになったということでございます。いろいろ行事の中止等ありましたけれども、警察、交通安全協会等、連携を維持しながら、町民の交通事故防止に努めているところでございます。

2款総務費、防犯対策費、決算書61ページから62ページ、成果表42ページから44ページでございます。決算額4,531万5,000円、前年度と比較して114万4,000円の減額でございます。主な要因でございますが、需用費の中において、防犯灯電力使用量等の光熱水費約264万3,000円の減、LED化等への防犯灯修繕費、これにつきましては195万6,000円の増額というところでございます。防犯関係におきましても、防犯指導隊はじめ、関係団体と連携しながら、年間を通じたパトロールの実施などを展開、地域の防犯活動に努めているところでございます。

2款総務費、諸費でございます。負担金、補助及び交付金で、山岳遭難防止協議会加美支部

への負担金ということで、前年度と同額でございます。

9 款に入ります。消防費、非常備消防費、決算書154ページから156ページ、成果表293ページから295ページとなります。決算額7,555万6,000円で、対前年比1,223万3,000円の減でございます。要因としましては、消防演習や訓練、幹部会議の中止や自粛によります出動回数の費用弁償約913万3,000円の減、消防ポンプ自動車の更新や消防団貸与品の備品購入費として約196万5,000円の減によるものでございます。消防関係につきましても、消防演習、国の水防演習、消防出初式など主要事業が中止となりましたが、火災等から生命・財産を守るため、部・班単位の巡回活動を中心に防火活動に努めているところでございます。

続きまして、消防施設費、決算書156ページ、成果表296ページでございます。決算額3億2,326万9,000円、前年度と比較して1,001万6,000円の増額でございます。要因としましては、宮崎地区・町城内区域に係る用水路施設の堆積土砂撤去業務委託料407万円の増、消防ホース乾燥塔や消防ポンプ格納庫の修繕工事約99万2,000円の増、大崎地域広域行政事務組合への消防費負担金491万7,000円の増によるものでございます。消防力の充実と強化を図るため、施設の整備に努めているところでございます。

水防費、決算書156ページ、成果表297ページ、決算額5万6,000円でございます。風水害等の災害に備え、水防用の資材を購入しております。

続きまして、9 款消防費で4 目災害対策費でございます。1 細目災害対策費、決算書156ページから157ページ、成果表298ページから301ページでございます。決算額1,411万3,000円で、対前年比1,604万7,000円の減額です。主な要因は、職員手当等で557万1,000円の減、令和元年度に台風19号がございましたので、その辺の時間外の減というところでございます。需用費で536万9,000円の減、これも前年度、防災マップ作成がありましたので、その辺の経費の減でございます。備品購入費につきましても、549万2,000円の減、町の防災無線機の規格改正による更新が必要となっております、その辺の購入に充てたものでございます。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた職員研修、あるいは防災訓練、備蓄食料品の更新など、災害に対する備えを図っているところでございます。

同じく、9 款消防費、2 細目の東日本大震災災害対策費でございます。決算書158ページ、成果表302ページから303ページ、決算額3,200万円のうち、危機管理室分としては210万6,000円でございます。主な要因は、機器保守点検委託料が29万3,000円の減となったものでございます。これにつきましては、校正委託、食料品等の放射能濃度の測定や小中学校等の公共施設の空間放射線量の測定に対して実施しているところでございます。

9 款消防費、新型コロナウイルス感染症対策費、決算書159ページから160ページ、成果表307ページから315ページの範囲のうちでございます。危機管理室分としましては、2,252万4,000円でございます。主な内容は、マスク、アルコール消毒液などの消耗品費に約722万8,000円、非接触型体温計、測定カメラの備品購入費に174万9,000円、同じく避難所における新型コロナウイルス感染防止対応のための間仕切りパーティション、床マットなどの備品購入費に約1,354万7,000円というところで執行しております。

危機管理室は以上でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策室分についてご説明申し上げます。

一般会計歳入、15款国庫支出金、総務管理費補助金、決算書23ページでございます。このうち、特別定額給付金給付事業として22億8,250万円となっております。特別定額給付金給付に伴う事務費の補助金は609万4,656円でございます。国の制度により、1人当たり10万円を世帯ごとに支給したものでございます。

同じく、15款、総務管理費補助金、決算書23ページでございます。地方創生臨時交付金のうち、対策室分としては1,205万7,000円でございます。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金30万円のうち、県補助金が20万円、町の分が10万円ですが、その分を地方創生臨時交付金として充てているものです。それから、それらの事務費に充てているというところでございます。

16款県支出金、総務管理費補助金、決算書27ページでございます。対策室分としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業費補助金で2,400万円、それから新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金のうち、1,065万円の決算でございます。いずれも、感染拡大防止対策として休業や時短営業などにご協力いただきました事業者への支援を行ったものでございます。

続きまして、歳出です。

2 款総務費、特別定額給付金給付事業費、決算書67ページから68ページ、成果表60ページでございます。決算額については、事務的経費、給付額を合わせて22億8,859万5,000円でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の閣議決定を受け、1人当たり10万円の給付金を、感染拡大防止に留意しつつ、的確に家庭への支援を行ったものでございます。8,182世帯の2万2,825名、99.91%というところで、給付実績でございます。

同じく、2 款総務費、感染症拡大防止協力金支給事業費、決算書68ページ、成果表61ページから62ページでございます。このうち、対策室分としましては、宮城県が制度化した休業要請

や時短営業に全面的に協力した事業者に対しまして30万円を支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に、事務費、協力金、合わせて3,605万5,000円、同じく感染拡大防止のため、年末年始の営業自粛等で売上が減少しました飲食店への20万円の支援というところで、事務費、支援金、合わせて1,322万1,000円の支出でございます。合わせて総額4,927万6,000円というところでございます。30万円の協力金につきましては120事業者、20万円の支援金においては66の事業者へ交付を行っております。

以上が、新型コロナウイルス感染症対策室の決算でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 成果表の12ページのメンタルヘルス事業とストレスチェック事業について伺いますけれども、令和2年度で休職とか病休の職員数が、もしお分かりでしたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課課長補佐でございます。よろしくお願いたします。

令和2年度。

○委員長（味上庄一郎君） マイクを近づけてお願いします。

○総務課長補佐（小林洋子君） すみません。令和2年度、1か月以上の長期で病気休暇を取得した職員は15名ございました。うち、メンタル不調で休暇を取っている職員は10名ございました。そのうち、休職となった職員は1名でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それは、回復して令和2年度中にもう復職したものなのか、年度またがってという職員がいるかないかと、それから2点目ですが、ストレスチェックのほうでも結構受診者多いんですけれども、なかなかこれで数字でどれくらいの効果があったかというふうに表すのは難しいと思うんですけれども、数字でなくても結構ですけれども、把握している中でこういうふうな効果があったということで、もし把握していればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課長補佐（小林洋子君） まず、1点目でございます。令和2年度、休職していた職員の中で、前年度から継続して休んでいる職員についてなんですけれども、前年度から引き続き病休を取得していた職員は4名ございました。また、人は違うんですけれども、今年度、令和3

年度、前年度から引き続き病休を取っている職員は3名おります。

2点目でございますが、ストレスチェックを行ったことによる効果ということでございますけれども、ストレスチェックの目的は、職員自身のストレスの気づき、それからその対処の支援並びに職場環境の改善を通じてメンタル不調となることを未然に防ぐことを目的として実施をしております。このストレスチェックを通じて、職員自身のストレスの気づきですとか、その対処の支援につきまして行っているところでございます。それを通じまして、産業医の先生、それから高ストレス者の方には産業医の先生や臨床心理士の先生の健康相談を行っております。それを通じまして、産業医の先生、それから臨床心理士の先生の面談を通して、受け止め方ですとか対処の仕方についてアドバイスをいただくことというのは非常に有効だというふうに考えておりますので、今後もそのような事業を続けてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番、3点お伺いいたします。成果表の60ページ、ここには特別定額給付金の関係が出ております。給付対象者数、支給対象者数が出ております。18世帯21人の方に支給されていないようです。これは、受け取りを辞退された方、あるいは行方が分からない方のかなと思いますけれども、この状況について内訳をお願いいたします。

それから、決算書の49ページ、一般管理費、この中の報酬、予算書のほうには職員採用2次試験委員報酬が出ておりますけれども、決算書には出ておりません。職員の採用に当たっては、民間的視点が必要だということで、これまで民間の方、お願いしていたと思いますけれども、この辺についてお願いします。

それから、決算書の50ページ、この交際費、この中の町長交際費、予算額に対して決算額がかなり少なくなっています。多分、コロナの関係だろうと思いますけれども、どういった事業、どういった行事が減ったものか、具体的にお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 新型コロナウイルス感染症対策室。

○新型コロナウイルス感染症対策室長補佐（佐藤拓哉君） 新型コロナウイルス感染症対策室室長補佐、お答えいたします。

まず初めに、1点目の特別定額給付金給付事業の交付されなかった方々の内訳ということでご説明させていただきますけれども、まず1人が、申請受付のうち、申請書の中に受け取りませんというチェック欄が今回ありまして、申請は届きましたけれども、給付金は受け取らないという方がお一人いらっしゃいました。それから、居住の実態が不明ということで、主に外国

人の方々だったようですけれども、9名6世帯の方です。それから、申請の際に死亡してしましまして申請ができなかった方が2名2世帯、そして申請書を提出されなくて、電話等でやりとりしたんですけれども、そこで辞退しますというようなお話だった方が2名2世帯、それから何の音沙汰もなく、住所、アパート等にチラシ等を、申請、連絡下さいというような投げ込み等もしたんですが、それに対しても一切反応がなかったということで、21名ほど給付ができなかったという内訳になってございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 主幹兼人事給与係長でございます。

採用試験の委員報酬につきましては、令和2年度、2回、第2次試験、面接等になりますけれども、試験を実施しております。民間の委員の方2名にお願いをしているわけなんですけれども、報酬のほうは辞退するということでございましたので、支出としては出てまいりません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務係長、お答えいたします。

3点目にありました町長交際費の関係ですけれども、令和元年度につきましては、各事業所さんの企業周り等ございまして、去年はそういったところがコロナの関係で回れなくなったということで減額になってございます。以上です。（「いいです」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。決算書の32ページの物品売払いに関してお聞きをしたいんですが、今回、令和2年に公有財産が約3件ほど払下げになっているという実績が記載されておりますけれども、その3件とはそれぞれ何なのか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

決算書32ページの物品売払収入につきまして、お答えさせていただきます。

先ほど、ご質問の中で3件というお話ありましたが、そのとおりでございまして、まず、法定外公共物、いわゆる赤線、青線と言われる道水路ですね、こちらの払下げ、用途廃止をからの払下げが2件、それから概要説明書のほうでも触れましたが、旧縄文館の土地建物売払いということで1件、合計しまして3件ということでございます。

なお、決算書のほう、1,600万円ということで金額多いんですけれども、この内訳につきましては、先ほど申し上げました3件と、それから雁原工業団地のほうを売払いしておりまして、

15年の割賦払いで収納を受けているものがございますので、件数としてはその4件ということになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤 淳君） 町が提唱するところの公共施設等総合管理計画というものがベースにあって、その考え方でいろいろ、物品の売払いなり財産の整理ということにかかっているという実績の一環だと思うんですが、この際、これを売払いするに際して公有財産取得処分検討委員会なるものが開催されておるようですけども、それはどういった構成のメンバーで、会議を開催するその回数なり、または会議の主な議題になる決定事項というか、その決め事はどういうことなのか、それに関して説明をお願いしますか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

公有財産取得処分検討委員会についてでございますが、先ほど申し上げました町有財産の売払いにつきましては、この公有財産取得処分検討委員会に諮りまして、内容等審議をして決定しているものでございます。構成につきましては、副町長を委員長といたしまして、庁内の課長6名、合計7名で組織をしております。

内容といたしましては、先ほど出てきましたが法定外公共物の売払いに関しては、まずもってその機能がなくなっているのか、道水路として今後使う予定がないのか、そういったものを廃止していいのかということですね。それで、廃止してよいというような審議になりましたら売払いをするということでございます。

また、土地建物の売払いに関しましては、処分してよろしいかということ等含めまして、その処分の価格について、適正な価格を委員会のほうで審議をして決定しているものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） まあ、それなり、庁内の委員会ということで、それを構成しておやりになっているということなんですが、これ、公有の財産ですと町のものですよね、結局。それを売り払う決定は、その委員会が決定をするということなんですが、それを売払いなりなんなりする際に、その方法として広く町民の皆さんいかがですかとか、そういった呼びかけなりなんなり、その手続が必要だと思うんですが、それはルール化されているものなんでしょうか。

例えば、今回のあの縄文館、まあ、買っていただいたというか、必要な方がいらっしやって、それを売却したという経緯になっておるんですが、そういうことも1人の方はいかがですかと

いうやり方なのか、それとも広く皆さんに、それこそインターネットでこういう物件がありますよということで広く皆さんに公示というか、どうなんですかという呼びかけをして、それを例えば入札をして、それで購入していただくというようなものとか。

というのは、今後、250何がしの公有財産があって、それをどうにかするという基本的な用意のスタートがこれだったと思うんですよ。ですから、その考え方を今後はどういうふうにかにメカニズムをつくって機能させていくかということをお聞きしたかったんですが、それに関して、要するに今後の方針、施策、やり方、ルール、そういうものをお持ちなんではないでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

委員おっしゃるとおり、本来、公有財産を売却するに当たりましては、広く皆さんにお示しをして、入札と申しますか、一番高く値段をつけていただいた方に売というのが本来の姿だと認識をしております。先ほど申しあげました法定外公共物の払下げ、それから縄文館に関しましては、今回そういった手続まではちょっと至らなかったんですけども、今般、公共施設等の総合管理計画が策定されまして、またそれと併せまして、それを推進するための基金なんかも造成したところでございます。今後は、その財産の利活用に当たりまして、どういった活用をしていくべきか、あるいは処分に当たってはこういった流れで進めていくべきかといった部分につきまして精査をしまして、ガイドラインと申しますか、マニュアルと申しますか、そういったものを現在検討しているところでございます。

今後は、おっしゃるように、公共施設、遊休化してくるものもあるかと思いますが、そういった部分につきましては、広く皆さんにお示しをして、処分等々、あるいは利活用することができればというふうを考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 3点ほど伺いたいと思います。まず最初に、18ページ、物品についてでありますけれども、現在、加美町で260台の車両を有しておりますけれども、その中で、決算書を全部拾っていけばいいんですけども中身分かりませんので、例えばその車両の需用費、あるいは役務費、備品購入費、それから賠償金とか公課費等々あると思いますけれども、それが幾らになっているのか、まずお伺いしたいと、合計ですね、それが1点。

2点目が、296ページ、消防施設整備事業でありますけれども、まず消火栓、もう大分古くなってきている消火栓もあります。そうしたことで、修繕工事もこれから多くなるんだろうというふうに思いますけれども、それらの計画。それから、防火水槽でありますけれども、最近

何か防火水槽の設置というのがちょっとないように感じます。そうしたことで、防火水槽もやはり計画があって進めているんだらうというふうに思いますけれども、今後の計画、どういった計画を立ててそういった防火水槽を設置していくのかということも伺いたいと思います。

次に、301ページ、全て成果表です。災害時避難行動要支援者登録事業がありまして、登録者、どのぐらいかということでここに掲載してありますけれども、該当者数に対して登録率が、中新田地区でいいところで50.8%、あとは40%台で推移しているということでもありますけれども、なかなか登録者数が増えないということだろうというふうに思いますけれども、その現状と課題は何なのか、その点についてお伺いしたいと思う。3点です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

成果表の18ページに、財産の移動といいますか、公用車両の財産の現況について記載をしているところでございますが、議員ご指摘の役場全体の車両に係る経費、そういったものはちょっとこちらの今の段階では把握していないというところでございます。

なお、保険料につきましては、総務課のほうで一括して払っておりますので、保険料の額で申し上げますと合わせて248台分の保険に加入しております。金額が、決算書に出てくるとおりでございますけれども、732万6,340円というところでございます。この保険に関しましては、事務用で使う車両、それから重機等も含まれております。指定管理とかそういった部分に貸与している部分に関しては、加入をしていないというような状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長、お答えします。

消火栓の修繕計画に関してですが、現在、消火栓を修繕する場合、約9割が昭和50年代に建てられたものとなっております。そちらの修繕に係る費用というのが、実際、新規でつけるのと同様の金額がかかっております。金額的に言いますと、大体250万円から200万円ぐらいかかるとのことなので、今後、計画的に予算の計上等、考えていきたいと思います。

また、防火水槽ですが、防火水槽の場合、土地の取得といいますか、今のところ各家庭といえますか、置かせてもらう方に無償で置かせてもらっているような状況が多いのですが、なかなかその土地を提供している方がいないということと、防火水槽ですと約1,000万円ぐらい、起債は使えるんですがかかるということから、ちょっと慎重に計画していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（早坂 卓君） ご質問のありました災害時避難行動要支援者登録事業でございますけれども、こちらにつきましては、事業担当課は保健福祉課のほうの事業になってございまして、登録者数の増減等についてはちょっと細かいところは分からないんですけれども、今年度、保健福祉課のほうでこちらのシステムを新たにすることで、該当者のほうにもう一度郵送でお送りして、再登録してもらうようなことで進めているというふうにお聞きしております。

また、今年、国の法律が変わりまして、この方々を対象にしました個別避難計画を今後5年間で作りなさいというような努力義務が各市町村になされておりますので、今後、これを発展させた避難計画等も町のほうでつくっていくこととなりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 分かりました。今の避難の関係ですけれども、これは保健福祉課のほうでまたちょっと詳しく質問、質疑したいと思いますので、分かりました。

1点目の物品の関係で、総額幾らかちょっと分からないということですが、おそらく1,000万単位になっているのかなと、1,000万円超えるのかな、数千万単位になっているのかなというふうには予想しています。なぜ質問したかといいますと、やっぱりいろいろな燃料とか、車両のですね、修繕とか、車検とか、あとはタイヤの購入等々あると思います。これだけの台数ですと結構な額になるのかなと思いますけれども、町内にはそういった業者さんがたくさんあるわけですが、偏ることなく満遍に発注されているのかなというふうにはちょっと思いましたので、あえて質問させていただきました。その辺どうなのかも伺いたいというふうに思います。

それから、消火栓、防火水槽でありますけれども、昭和50年代に設置された消火栓も結構あるということですが、やはりいざのとき使えないというような状況というのは、これは絶対回避しなければならないということで、計画的に修繕をして緊急時に使えるようにするという、これは基本だろうというふうに思いますので、やっぱり予算を確保して、しっかりと町民の安全・安心のために頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、防火水槽ですけれども、なかなか土地の提供者がないという現実も分かりますけれども、例えば町有地とかそういったことも考えられます。防火水槽も非常に火災のときには大きな戦力というか、そういうこととなりますので、やっぱり計画性を持って水槽の設置ということも必要だというふうに思いますけれども、その部分についてまた再度お尋ねします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

先ほどの質問に続きまして、公用車の関係でございますが、町内業者さんを満遍なくというようにご指摘ございましたが、公用車のまず燃料につきましては、各部署・課ごとに町内の業者さんを満遍なく使うように割り振りいたしまして、そういった形で給油しております。修繕ですとか、そういった車検に係る部分なんかにつきましては、どうしても購入した店舗等々で受けているのが慣例といいますか、そういった部分もありましてなかなか満遍なくというふうには至らないかもしれませんが、給油所しかりですね、なるべく町内の業者を使うように総務課のほうでもしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室副参事兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長、お答えします。

委員からご提案ありましたように、令和4年度予算で消火栓の設置なり、修繕なり、あと防火水槽に関しても予算化できるよう、こちらでも計画的に進めていきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 決算書51ページの職員研修委託料のところですか。まず、成果表のほうにも13ページのところに、人事評価制度の改正に伴うと、平成26年度にこの改正が入りまして、人事評価に向けての研修をしているというようなことですが、具体的な内容についてお願ひいたします。

2点目が、次のページ、どこでも町長室の開催ということですが、その前、前年度が開催されたのが1回8名、今年度、開催数2回、参加者22名ということで、町政に関する様々な意見、要望が寄せられ、より良いまちづくりに向けた課題把握の一助となったというふうにあるんですが、どういった内容があつて、たしか前年度のときにも毎回同じような方々がこのどこでも町長室を開催しているというようなことであつたように記憶をしているんですが、どういった方々が、どういった内容で行つたかについて一点。

あと一点が、成果表の43ページ、44ページの関係で、街路灯・水銀灯の修繕件数ということで中新田地区が87件というふうに記載がございます。どういった場所の部分を、中新田地区、小野田地区、宮崎地区に関しまして、どういった地区、どの辺を重点的に行っているかと。まず、この辺の3点についてお伺ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課長補佐でございます。

まず、1点目、人事評価についてお答えさせていただきます。まず、人事評価には、能力評価と業績評価の2つがございます。能力評価につきましては、評価機関を10月1日から9月31日までといたしまして、その間、仕事をどのように取り組み、どういう行動や能力を発揮したかなどを職位に応じた評価項目に照らして評価するものでございます。その活用に当たりましては、主に昇給、昇格、昇任に反映するものでございます。

次に、業績評価につきましては、評価機関を4月1日から3月31日までとし、1次評価者と面談をしながら、設定した達成目標について、その難易度やウエート、職位との整合性を踏まえて、評価期間を通してどの程度達成できたかを評価するものでございます。その活用に当たりましては、主に勤勉手当に反映するものでございます。

そして、ただいまの加美町での実施の状況につきましては、能力評価のほうを平成25年度から本格実施いたしまして、昇給に反映しているところでございます。一方、業績評価につきましては、成果表に記載のとおり、1次評価者である管理職を対象とした人事評価研修を実施いたしまして、昨年度は試行として業績評価のほうをスタートしたところでございます。

しかしながら、1回切りの研修ではちょっと理解ができなかったという意見ですとか、あと個々の目標設定に困難を感じるといった意見が多く、実際に目標設定が甘かったり、内容のほうに不十分さを感じるものが多くございました。また、自己評価も含めまして評価者によって評価の仕方にばらつきがあり、公平性が保たれない結果となりました。また、評価シートの内容のほうにも検討が必要な結果となっております。このまま適正な評価ができていない状況で実施しては、職員の不公平感やモチベーションの低下につながりかねないことから、今年度も試行という形で本格実施のほうを見送ることとなりました。今年度の試行に当たりましては、業績評価の目標設定に特化したような、実践を伴うような研修を予定しております。この費用につきましては、昨日、補正予算のほうでお認めいただいたものでございます。今年度は全職員を対象に実施する予定でございます。

能力評価も、何度も試行を重ねながら実施に至っているという経緯がございますので、業績評価につきましても試行錯誤を重ねながら、早期に本格実施できるような体制づくりに努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えします。

どこでも町長室、令和2年度の開催実績、内容についてですが、開催回数2回ということで、まず、2団体の申出がありまして開催しております。1団体がみやぎ生協ということで、これ

は毎年、年に1回定期的に開催している、町内のみやぎ生協を利用している主に女性の方々を中心とした団体になります。もう一つが、加美町の国民健康保険事業を考える会ということで、主に町内の町民の方々を中心といたしました、国民健康保険事業を中心に意見交換をしたいというような形で2度ほど開催しております。

内容につきましては、昨年度につきましてはどちらもメインとなってくるのがコロナ禍における町の対応とか対策事業に関する意見交換、あとは鳥獣被害に対するご意見をいただいたり、要望をいただいたりしております。あとは、国民健康保険事業を考える会につきましては、国民健康保険の運用状況だったり、事業の内容について意見交換を行っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

防犯灯につきまして、どの辺の修繕が多いのかということなんですが、まず、既存の防犯灯につきまして、安心・安全パトロール隊や区長さんから、ここが切れていましたよというような報告がございまして、その辺を主に中心として修繕しております。中でも、10年ほど前、震災当時に寄附されたものがございまして、ちょうど10年ぐらいたちますとその辺の防犯灯が軒並み切れ始めて、前年度は修繕が多くなったといった内容でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、1点目に関してですけれども、確かに評価するというのは非常に難しい内容で、特に業績評価というところの目標設定、あるいはその到達点といいますか、設定するのは難しいと。先ほどの答弁の中でモチベーションを下げってしまうというような話がありましたが、そもそもモチベーションは、こういった能力評価、あるいは業績評価を取り入れることによってモチベーションを上げて仕事の効率化を図っていこうという国の取り組みだとは思いますが、非常に難しいと、試行錯誤しているというところだとは思いますが、この加美町においては、まだ試行という形で進めていくと。ほかの自治体に関してはどういった状況か、こういったものを導入しているのかどうか、他の自治体と比べてどうなのかというところが、まず1点お願いいたします。

どこでも町長室に関しましては、生協さんのほうが毎年やっているというようなことで、あとは国民健康保険の関連の方々が今回というようなお話がありましたが、このどこでも町長室の開催内容だったり、団体だったり、またどういったことでやるかというところがなかなか伝わっていないような感じが、毎回1件あるいは2件というような形であれば、そういったことに関しても改善をすべき、様々な規約等を改善すべきというふうにも思うんですけれども、こ

の辺についての考え方が1点。

もう一点、街路灯の関係です。様々区長さん等々から上がってくるというところで、ちょっと一部、ひと・しごと推進課のほうとも関連するような形になってしまうんですけども、中新田地区の雁原の工業団地といいますか、その誘致企業さんの方々から、非常にあの辺が暗いと。それで、非常にあの辺、通学で西古川の駅に行くような子たちも通りますし、あの辺が暗くてちょっと怖いんだと。せっかくこうやって企業としても来ているという中で、こういう暗いところでやっている、何かまさしく工場みたい、工業地帯というような感じになって、何とか明るくできないかというような要望も二、三いただいていますので、その辺の部分に関しての街路灯の取り組みがあるのであれば、その辺も検討していただきたいと思いますが、この3点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課課長補佐でございます。

1点目、人事評価、ほかの自治体の状況についてのご質問でございました。令和2年度、県内の導入状況でございますが、仙台市を除く34市町村のうち、能力評価導入団体、19団体でございます。未導入団体、15団体でございます。業績評価につきましては、導入団体、24団体でございます。未導入、10団体でございました。

さらに、昇給・昇格、それから勤勉手当のほうまでに全て人事評価の結果を活用している団体は14団体で、残り20団体は一部、または全てにおいて活用できていないという状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。

どこでも町長室、周知がなかなか、足りないのではないかとこのところのご質問ですけども、確かになかなかですね、町民が主催、主体的に行う意見交換の場というような形でのPR方法、周知方法がまだ至っていない部分がありますので、今後、ホームページや広報紙などを使って、どこでも町長室、ありますよというのをまず広く周知していきたいと思えます。

あとはどうしても、このどこでも町長室の要綱等を設定しているんですけども、基本的にどこでも町長室を開催する場合、申請者、住民の方々が主体として行っていただくというふうにしておりますが、なかなかそういうところも開催に関してのネックになる部分があるのかという部分もありますので、町担当のほうもいろいろ協力とかをしながら、一緒に開催していく方法とかを見いだしていければなというふうに思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

雁原工業団地の街路灯というか、修繕につきまして、まず現状把握をさせていただきたいと思います。その後に、計画的に改善のほうを早速進めたいと思います。事故に遭わないように、交差点のほうを優先的に改修をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、53ページ、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 決算書ですか。

○9番（木村哲夫君） 決算書ですね、すみません。この中の、先ほど説明もありましたが、建物等災害保険料を見直して減額をしたというお話ありました。どういった内容を見直して減額したのか、1点。

同じく、需用費、光熱費ということで、昨年よりも総務課に限って言えば100万円ぐらい、100万円ちょっと減っておりますが、これは企画財政課長になるんでしょうか、全体として、かみでんの影響といたしますか、電力高騰によってどれぐらい負担が多くなったのか。

それと、それに関連するかもしれませんけれども、ページが18ページになります。決算書です。使用料の中の支所庁舎使用料、これが説明で41万円ほど、JAさんの関係で減ったということなんですが、この内容と、JAさんの場合の電気料の関係、かみでんとの関係、その辺のような処理になっているのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

決算書53ページの建物共済、建物等災害保険料の減額の理由ということでございますが、加入内容の見直しをいたしまして減額となっております。概要といたしましては、一般的に火災保険ですとかは、私もですが、掛けているものに関しましては、建物の残存価格に対して保険が掛かりますので、年々残存価格も減っていくと。保険料もそれに伴って変わっていくわけなんですけれども、役場のほうで入っているこの建物共済につきましては、どんなに古い建物であっても新たにといいますか、建て替え、再構築した場合は幾らかかるのかというものが共済の基準額となっておりますので、ですので、どんなに古い建物でも建て替えしたときの額が基本の額になるということですので、年々資材の関係ですとか人件費も上がっておりますので、保険料が上がるという仕組みになっております。

公共施設等総合管理計画ということで、どんどん建物を集約・複合化、あるいは減らしてい

きましようというふうに考えたときに、将来的にそういった除却の可能性があるもの、あるいは万が一の際に建て替え等を有しないもの、必要ないんじゃないかという建物に関しましては、保険料を満額もらうという仕組みではなくて、例えば処分費に充当できるぐらいの保険料の掛け方にしたりですとか、その保険料の掛け方を変えたと。満額もらえる仕組みではなくて、解体処分費等に充当できる分、そういった部分に充当できる費用のかけ方に変えたと。もちろん、役場庁舎ですとか、支所ですとか、そういった行政機能として保険を満額掛けている施設も当然でございますが、数多い施設ある中でそういった加入内容の見直しを行ったと。結果的に、保険料が削減されたということでございます。

2点目の庁舎の需用費、電気料でございますが、これも議員おっしゃるとおり、かみでんの電力を使っているわけでございますが、市場価格が高騰いたしまして、それに伴って電力料も上がっております。R2年度で見ますと、昨年、R元年度比で約110万円ほど電気料上がっております。こちらにつきましては、市場価格の高騰ということももちろんあるんですが、冬場大変厳しかったものですのでエアコン等の使用が増えまして、電気使用量につきましても約1万キロワットアワー増えているものでして、そういった部分もありまして需用費が増えているというところでございます。

それから、3点目のJAさんに貸付けしております使用料、こちらが減額になっているということでございますが、JAさんには、小野田支所、それから宮崎支所庁舎を貸付けしておりますが、この貸付料の算定に当たりましては、土地建物の使用料、プラス電気料ですとか修繕料、そういった実費相当分も加算して使用料として頂いております。この使用料の算定に当たっては、その電気料とか燃料費につきましては前年度の実績をベースに、使用している面積ですとか職員の数などで案分して使用料を頂いてるものです。

R2年度の使用料に関しましては、R元年度の電気料、燃料費等々をベースに頂いておりますので、支所庁舎の使用料としては下がっていると。ただ、本庁舎の電気料、R2年度は増えておりますので、そういった観点で支所庁舎の使用料については下がっているというところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

このかみでんにつきましては、皆様には大変ご心配をおかけした内容でございます。今冬の寒波ということで電気料が上がったということになります。幸い、町で負担する金額につきましては、1月、2月という形の数字で約200万円ほど、町で持ち出しする金額がございました。

全体的には、本来は2月の補正で2,000万円ほど補正をさせていただきましたが、4月から3月までの1年間のトータルの中では約1,800万円ほどカバーしているということで、その差引きといたしまして年間を通して200万円ほど町の持ち出しがあったということになります。ただ、すぐ3月以降は回復いたしましたして、月約200万円削減を図っているということで、4か月で約800万円ほどの削減に入っているという内容でございます。

いずれにいたしましても、ご心配をおかけした中で、かみでんの今後の流れはいい方向には向かっていますが、寒波ということで、トータル的には年間で200万円ほど町の持ち出しがあったというような内容でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 確認なのですが、その電気料というか光熱費、総務課分として110万円ということで、各施設にも光熱費とかありますよね。その辺を全部トータルして、それで最終的に、今、企画財政課長が言われた200万円の持ち出しと思ってよろしいんですね。はい、分かりました。

あと、それとちょっと関連するところなのですが、49ページの時間外手当、これが減っておりますけれども、これはコロナ禍によるものなのか、その業務の仕事の改善なのか。それと、期末手当、会計年度任用職員の方に出されているんですが、この会計年度任用職員の方の期末手当というのは、一般の職員の方とどのぐらいの比率なのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 総務課主幹兼人事給与係長でございます。

まず初めに、時間外手当の2,600万円減額という件でございますけれども、まず、令和2年度は大きな災害が幸いなことになかったということと、選挙が町議会議員選挙1つのみであったということで、その2つで約1,200万円程度の減額となっております。それ以外の日常的な業務における時間外勤務手当につきましては、1,500万円程度の減額となっております。

その要因につきましては、令和2年度、働き方改革ということで時間外手当の実績の見える化を行っております。毎月、課長会議にて、前月の実働分の時間外手当が幾らだったか、月45時間、60時間以上時間外勤務をしている職員数が何人だったかというのを全職員に周知をしております。プラスをいたしまして、各科目ごとの実績の金額につきましては、時間外勤務を命令決裁をする所属長宛てに毎月送って、適正な時間外勤務に努めるよう周知をしております。

それから、時差出勤を一部導入をしておりますして、夜5時15分以降の会議ですとか月次の処理が必要な日につきましては、2時間とか1時間遅く来て夜の業務をして帰る、それで7時間

45分にしまして、時間外勤務は出さないというようなことで調整をしております。

それから、事務事業の見直しにつきましては、それぞれの担当課において適宜やっていた
いているものと思います。

それから、木村委員ご指摘のとおり、昨年度、コロナ禍での業務となりましたので、出張、
研修、会議、あと各種事業、各種イベントというものが全て見送りというような状況でござい
ましたので、職員はほぼ事務室で仕事といったような状況が年間を通じて続きましたので、そ
れの影響によるものとも認識してございます。

2点目の会計年度任用職員の期末手当につきましては、正職員と同じ月数が支給されるもの
でございます。令和2年度につきましては、年間で2.55月の支給となっております。6月期の
期末手当につきましては、令和2年度、会計年度の制度施行の元年度でございましたので、4
月から期間率を計算するというので、6月期につきましては少し除算をされておりますけれ
ども、令和3年度からは、令和2年度から引き続き会計年度任用職員でいる方につきましては、
100分の100の期間率で支給している状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほど、5番委員が質問した、51ページのメンタルヘルスチェックとか
ストレスチェックに関連して質問いたします。年度ごとに、こういったストレスを感じたり、
メンタルヘルスに問題を抱えたりという人は、加美町に限らず、あるいは庁舎等に限らず、増
えてきている状況があるかと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。議席での発言は、マスクを着用してくだ
さい。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。それで、成果表には、職場の環境の整備のために活用し
ているというふうな説明がありました。それで、今、働き方改革等についての説明もありまし
たが、ついストレスとか、メンタルヘルスに問題を抱えると、個人的な性格や資質の問題にさ
れてしまいがちなんですけれども、増えていく状況についてどんな所感をお持ちなのか、ちょ
っとお伺いしたいと思います。

あと、どんな改善策を講じようとしているのか。なかなか成果は現れないかと思えますが、
そういったことが職場には求められているかと思えますので、ここでお伺いをしたいと思います。
担当者の問題でもありませんし、庁舎全体の問題かとは思いますが、よろしくお願ひしま
す。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課長補佐（小林洋子君） 総務課課長補佐でございます。

メンタルヘルス、メンタル不調者といいますか、増えている状況についてということの考え方ということでございました。

○委員長（味上庄一郎君） もう少しマイクを近づけて。

○総務課長補佐（小林洋子君） すみません。メンタル不調に至る経緯というのは、やはり人それぞれ多岐にわたっておりまして、職場の問題だけではなくて、やはり家庭の問題ですとか、あと自身の健康の問題ですとか、パーソナリティーの問題であったりということで本当に様々でございますので、対応が難しいなというふうに考えているところでございます。

そういった中でも、職場としてできることは、やはりストレスを発散、発生させない環境づくりというものが非常に重要だというふうに考えております。業務量ですとか、人員配置ですとか、あと職員の健康状態、それからストレスの要因となり得る問題について把握をし、できるところから改善していく必要があるというふうに考えております。

その一つとして、先ほど議員おっしゃったとおり、働き方改革というのも一つの取り組みかというふうに認識をしております。早い段階で不調を把握、発見するということが、とても重要だというふうに考えておりますので、今後も職員研修ですとか健康相談、ストレスチェックなどを通じまして、不調者本人はもちろんなんですけれども、上司、同僚の気づきですとか、そういった対処の仕方につきまして、支援のほうを続けてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 1点だけお伺いします。今、防犯灯のLED化をずっと進めてきたと思えますけれども、LED化の進捗状況がどうなっているかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

現在、中新田、小野田、宮崎と、旧地区、旧町に分けまして、防犯灯につきましては、中新田は全てLED化になりました。小野田は8割、宮崎が7割程度で、やはり山間部の雪が多いところがまだ改修になっていない状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 小野田、宮崎が全てLED化になるには、あとどのくらいかかると見通しを立てておられるか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

みやぎ環境交付金の事業が、5年間計画あるんですが、昨年度で一旦終了してございます。今年度、令和3年度から引き続き5年間の計画の中で、水銀灯からLEDに切り替える予定でございます。それで、現在、水銀灯のほうがもう生産廃止ということになっていますので、できるだけ早く、5年間のうちに交換しまして、電気料の改善というか、環境、CO₂の削減のほうにつなげていきたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、総務課及び危機管理室及び新型コロナウイルス感染症対策室の所管する決算については質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時まで。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、総務課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど、16番委員から、ゴルフ場利用税交付金に関連をいたしまして、その予算の積算根拠と、あと今年度財産を無償譲渡したホテルの建物について、課税対象になるのかという2つの質問を受けておまして、それにお答えしておりませんでしたのでご説明をしたいと思います。

まず、予算の積算根拠でございますが、ご指摘のように、ゴルフ場を利用した利用人数で積算しているものではございませんで、地方財政計画というものが示されまして、その年度のゴルフ場利用税交付金をどのように積算するかというのが指示されておりますので、その指示に従って積算をしているということでございます。

あと、譲渡されましたホテル建物につきましては、課税の対象になるということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 次に、町民課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課です。本日は、5名出席しております。よろしく願いします。

それでは、令和2年度決算所管事業の概要説明をいたします。

一般会計、歳入からです。

14款1項4目2節住宅使用料です。決算書は19ページになります。町営住宅使用料の現年度収入は、住宅使用料7,646万8,000円及び駐車場使用料3万2,000円で、合計7,650万円です。収納率は98.56%、前年比53万2,000円の増です。滞納繰越分は304万1,000円で収納率10.61%です。なお、滞納期間が10年を経過した138万2,000円については、不納欠損処分を行っております。

次に、14款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料です。決算書は20ページになります。窓口の証明手数料は、戸籍関係で561万2,000円、住民基本台帳関係で347万9,000円、仮ナンバー63万4,000円、マイナンバーの再交付として3万円です。合計で975万5,000円となっております。

続きまして、14款2項2目1節狂犬病予防・登録手数料、決算書20ページです。犬の登録数1,126頭に対し、注射済証を交付した頭数は1,012頭、89.9%で、前年より27頭減少しております。注射済証については55万7,000円、登録料は20万7,000円となっております。

続きまして、15款2項1目1節社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務補助金、決算書は22ページです。マイナンバーカード交付事務関係補助金としまして、システム整備費補助金608万5,000円、マイナンバーカード交付事務費補助金415万3,000円、マイナンバーカード交付事業費補助金987万8,000円です。令和3年3月末のカード交付申請件数は6,145件、交付件数4,672件、交付率20.32%です。

続きまして、15款2項2目1節年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金、決算書23ページです。消費税率引上げ分の財源を活用し、公的年金等の収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するための給付金支給事務に対する交付金で、17万4,000円です。

15款3項2目1節国民年金事務費委託金、決算書25ページです。国民年金制度の法定受託事務に関する事務費交付金で、675万7,000円です。

16款2項3目2節みやぎ環境交付金です。決算書27ページです。みやぎ環境税を財源とし、5年間延長されましたので、令和7年まで継続予定です。加美町ではLED照明交換等に使用しております。均等割が200万円、人口割が194万5,000円で、394万5,000円の交付金が来ております。

続きまして、歳出の部、2款1項12目結婚推進費です。決算書は62ページ、成果表については45ページです。後継者対策として専門の相談員を配置し、結婚の相談や出会いのサポート、触れ合いを重視した交流事業を行っております。支出済額は、書いておりませんが、234万

6,382円です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。決算書は78ページ、成果表は87ページから92ページです。マイナンバーカードの交付に伴う事務の委託として、地方公共団体情報システム機構へ支出しております。令和2年度支出額は990万7,000円です。単純な計算ミスにより補正を行わなかったため、予備費を充当することになりました。再発を防ぐようにチェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めてまいります。

4款1項3目から4目です。環境衛生費、公害対策費です。決算書は108ページから109ページ、成果表は182ページから184ページです。環境美化推進員報酬、公衆衛生組合への補助金を通じ環境美化に取り組んでいるほか、資源回収事業に対し奨励金を交付し、再資源化や減量化を推進しています。公害対策費としては、鳴瀬川水系18か所のほか、青木原処分場の水質検査を定期的実施しています。大崎地方広域行政事務組合への負担金として、斎場で1,428万1,000円で、前年対比153万3,000円減額です。

4款2項1目、2目、3目です。清掃総務費、塵芥処理費、し尿処理費です。決算書は112ページ、成果表は188ページです。青木原最終処分場の管理員として、会計年度任用職員を1名任用しております。不法投棄などの巡回パトロールとして、自然環境監視員6名を委嘱しております。不法投棄の処理33万4,000円や清掃デーの作業委託料552万5,000円のほか、大崎地方広域行政事務組合への負担金が主な支出です。負担金については、塵芥処理費5億7,596万9,000円、3億2,882万8,000円の増です。し尿処理費9,889万8,000円、633万2,000円の増です。括弧は、クリーンセンター建設に伴う循環型社会形成推進交付金で、実質的な負担金は減少しています。

8款1項3目住宅管理費です。決算書については152ページ、成果表については289ページです。中新田地区、宮崎地区の住宅を改修、修繕しております。総合計は1,717万9,000円です。

続きまして、霊園事業特別会計です。

歳入、1款1項1目1節清掃手数料、決算書については303ページ、成果表については511ページです。清掃手数料と霊園使用料、あと霊園の再発行手数料ということで、収入トータルが170万2,650円です。

支出としては、管理料として、決算書303ページになりますが、137万5,210円になります。

以上で、概要説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君）　　お願いします。まず1点目ですが、マイナンバーカードの関係で、戸籍住民基本台帳の関係で決算書78ページに交付金として990万円ほどあります。地方公共団体情報システム機構ということで、何か調べますと、9月1日から国と地方公共団体が共同で管理する法人ということで、J-L I Sというところになったようなんですが、この団体の説明。

あと、成果表の90ページをお願いします。人口動態ということで表があるんですが、転入、転出、社会増ということで、以前町長が、3か月続けて転出を転入が上回るというか、要するにどんどん入ってきているというお話ありましたが、この令和2年度はどんなような状況なのか。

それと、同じページの②、住民票関係事務処理件数ということで、この転居届というのは町内で移動したという意味なのか、それとあと違反通知5件、これについてお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課長。

○町民課長（浅野 仁君）　それでは、1問目のJ-L I Sのことについてお話ししたいと思います。J-L I Sというのは、マイナンバーカードを発行するに当たって、本来であれば国が発行を進めるんですが、市町村に発行をお願いしますよということで当初決まりました。本来であれば国が直接、J-L I Sさんというところに発行についてお願いするのが筋だったんですが、市町村の窓口でその事務を一旦受け取りまして、発行した手数料について、国から市町村のほうに一旦やりますから、それをJ-L I Sさんにお支払いくださいねというような形を取ってやっておりました。

しかしながら、今年度から、令和3年度からは直接、J-L I Sさんと国が発行について協議して直接発行することになって、発行手数料は町のほうでお預かりするという、この間条例のほうを一部改正させていただきましたが、今までは発行手数料についてはこちらでもらっていたんですが、J-L I Sさんのほうにそのまま、受け取ってお渡しするという形になりました。中間業者ということですね。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君）　町民課。

○町民課主幹兼住民係長（残間和美君）　住民係長でございます。

先ほどご質問のありました転居届出につきましては、町内で住所を移動した方の届出になります。

それから、違反通知につきましては、住民票を、例えば転入届ですとかそういったところを2週間以内に届け出るようにということで、住民基本台帳上定められているところでございますが、そちらを大幅に遅れて届出をしてしまった方については、家庭裁判所に届出をしなければ

ばなりません。その件数でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） もう1件。町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） では、転入転出の件についてお話いたします。成果表のほうで、転入転出、日本人、外国人合わせまして年間482名の方が転入しまして、転出については616名となっております。トータルしますと転出のほうが多くなっておりまして、人口のほうは減っている状況ですが、転入については月別に計算しておりますが、今ちょっと手元に、3か月連続で増えているのか減っているのかというのは詳細つかめておりません。

あと、転入転出についてですが、一番多い月につきましては3月から4月、転入学、転勤シーズンに加えて、その月が一番増減が大きくなる月になります。3か月連続で転入が増えているか、3か月連続で転出が多くなっているかというのは、詳細については後ほど調べてお知らせします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 先ほどの転居届、要するに町内移動の件数を見て、242件って結構多いなと思いました。具体的に地区が、例えば小野田とか宮崎地区から中新田地区とか、何か傾向というか、その辺つかんでいるのあれば、分かる範囲でいいので教えていただけないでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課長、お答えします。

転居の傾向なんですけど、やはり中新田地区について、アパートや住宅が多く建設されております。人口は減っているんですけど、固定資産で税務課のほうでも分かっているとおり、世帯数は増加傾向にあります。なので、宮崎・小野田地区から中新田地区への転居が多くなっている現状です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、町民課の所管する決算については質疑を終わります。

担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。その場でお待ちください。

午後1時19分 休憩

午後1時21分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 本日は、小野田支所から2名、宮崎支所から2名、それぞれ出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、小野田支所の所管事業の概要説明から始めたいと思います。

一般会計の歳出のほうから説明いたします。

2款総務費1項総務管理費8目支所費の中の小野田支所費でございます。決算書の58ページから59ページ、成果表の35ページから36ページとなります。小野田支所費は、支所庁舎の管理に要する経費及び職員の人件費となっております。決算額は5,930万6,000円と、前年度対比で260万7,000円の減となっております。前年度と比較して増減のある内容についてご説明いたします。報酬につきましては164万8,000円で、17万4,000円の増となっております。会計年度任用職員1名分の報酬となっております。給料、共済費、職員手当等につきましては、職員数が1名減となったことに伴いまして375万5,000円の減となっております。需用費は157万9,000円の増で、光熱水費、修繕料、燃料費がそれぞれ増となったことが要因です。委託料について、33万2,000円の減となっておりますが、これは施設清掃委託業務の日常清掃業務において、1日当たりの時間を見直したことによるものでございます。

続きまして、8款土木費1項土木管理費2目公園管理費を説明いたします。決算書144ページ、成果表270ページです。公園管理費につきましては、令和元年度まで配当予算となっておりますが、令和2年度から細目での予算計上となっております。小野田地区内にあります河川公園、緑地公園等8か所の管理に要する経費で、決算額は1,122万2,000円となり、前年度対比で141万3,000円の増となっております。公園管理委託料で46万1,000円、公園の遊具修繕工事で94万4,000円の増が主な要因です。

続きまして、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費について説明いたします。決算書が146ページから147ページ、成果表が277ページから278ページです。道路維持費の決算額は9,409万4,000円で、前年度対比2,401万8,000円の大幅な増となっております。この増額の内容につきましては、除雪業務に要した経費が前年度対比で2,830万1,000円の大幅な増となったためです。これは、昨年度、降雪量、積雪量が例年に比較して多く、一昨年と比較すると大きく増加したことによるものです。報酬は、926万3,000円の増となっています。これは、道路維持及び除雪業務の会計年度任用職員9名分の人件費で、賃金から報酬に組み換えたこと、除雪作業日数の増により増となったものでございます。需用費につきましては、567万4,000円の増で、

内容としては消耗品費、修繕料、燃料費の増となっております。委託料についても、1,614万5,000円の増となっております。これは、防雪柵撤去建込業務委託料が設置延長の増により229万7,000円の増、除雪作業に伴うに委託料が除雪作業回数増により1,379万8,000円の増となつたためです。使用料及び賃借料について、前年度まで除雪用車両の借上げをしていましたが、必要としなくなったことから、170万9,000円の減となっております。工事請負費につきましては、決算額が597万7,000円で、274万4,000円の減額となっております。

また、配当予算となっております事業の決算の状況につきましては、先ほど説明いたしました支所費の成果表36ページのほうに記載のように、全体で11の事務事業について、総額1,301万1,000円の決算額となっております。

以上で、小野田支所分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） それでは、令和2年度決算における宮崎支所の概要をご説明申し上げます。

歳出ですが、2款1項8目支所費の宮崎支所費です。決算書59ページ、成果表37ページをお開き願います。宮崎支所費の決算額は6,552万7,000円で、前年比53万6,000円の増となっております。職員手当等で24万円の増となっており、会計年度任用職員の手当等の増によるものでございます。庁舎の維持管理費につきましては、ほぼ平年並みでございますが、光熱水費で129万3,000円の増、修繕料で110万5,000円の増となっております。光熱水費の増につきましては、かみでん里山公社における電力市場の価格高騰の影響によるものです。修繕料は、1階のサーバー室のエアコン、2階流しの排水管、排煙窓の修理等の増加でございます。委託料につきましては、105万8,000円の減となっております。主な要因は、日常清掃業務の勤務時間等の見直しにより減額となっております。工事請負費につきましては、令和2年度は実績がなく、前年度より減額してございます。

次に、8款1項2目公園管理費、細目宮崎地区でございます。公園管理費の決算額は208万3,000円で、前年比5万3,000円の減となっております。

続きまして、8款2項2目道路維持費（宮崎地区）でございます。決算書147ページ、成果表279ページでございます。道路維持費の決算額は9,815万9,000円で、前年比3,986万2,000円の増となっております。うち、道路維持事業の決算額は2,114万4,000円で、前年比349万1,000円の増となっております。主な要因は、修繕料で135万6,000円の増、工事請負費で208万8,000円の増によるものです。

次に、除雪事業の決算額でございますが、6,398万8,000円で、前年比2,905万9,000円の増となっております。主な要因につきましては、暖冬であった昨年度より除雪稼働日数が大幅に増え、除雪機等の消耗品及び修繕料で1,073万9,000円の増、除雪委託料で1,673万円の増によるものです。また、排雪に伴うダンプの借上げ等も76万5,000円の増となっております。稼働時間ですが、前年度延べ95時間に対し、令和2年度は1,793時間でございます。

二ツ石ダム関連事業につきましては、1,302万7,000円で、前年比731万2,000円の増となっております。主な要因は、除雪委託料718万円の増でございます。稼働時間につきましては、前年度32時間に対し、令和2年度は295時間ということでございました。

配当予算となっている事業につきましては、主要成果表38ページに記載のとおり、9業務、事業費で合計1,774万1,000円となっております。

以上が、宮崎支所における令和2年度の決算の概要になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 小野田支所の説明のときに、職員の方が前年から1名減ったというお話でしたが、以前、支所機能の充実ということで、支所のほうに職員の方を増やしたという経過もたしかあったと思いますが、1人減っても十分やれたのかどうか、1人減って困ったと、また増やしてくれというのか、その辺お聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。

今回、令和2年度で1名減になった職員というのは、もともと業務のほうで採用された職員が任用替えによりまして新たな業務のほうに移ったということで、これは本人にとっては大変よかったと思っております。

支所にとっては大変なことございまして、なおかつ、令和2年度は結構雪が多くて、除雪業務のほうのチーフのような役割だった職員なものですから、その辺、中にいる職員がその分をカバーしたということでございます。業務のほうには支障ないように努めてまいりました。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これにて、小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。1時50分まで。

午後1時33分 休憩

午後1時50分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員各位に申し上げます。職員の皆さんが一生懸命行いました決算でございますので、積極的に質疑を行っていただきますようお願いいたします。

次に、建設課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。まず、今日、建設課5人で参りましたので、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、建設課の所管事業概要の説明に入らせていただきます。

まず、歳入のほうから、14款使用料及び手数料4目土木使用料、決算書の19ページです。1節の道路使用料の決算額は618万9,000円で、前年度対比で207万8,000円——ここの千円、ちょっと抜けていました。申し訳ございません。207万8,000円の増となっております。これは、電柱、電線などの道路区域内の占用物件に対する道路占用料で、今般、風力発電事業に伴う地下埋設ケーブル等の占用許可により歳入増となっております。

15款国庫支出金3目災害復旧費国庫負担金、決算書の22ページです。1節の公共土木施設災害復旧費負担金5,102万9,000円は、令和元年台風19号の災害復旧事業のうち、翌年度に繰越しを行い実施した事業に係る決算額で、歳出の11款災害復旧費の土木施設災害復旧費（繰越明許）に充てられております。

続きまして、15款国庫支出金、4目の土木費国庫補助金、決算書の23ページと24ページです。1節の住宅費補助金の決算額は599万8,000円で、前年度対比で3万7,000円の増となっております。これは、歳出の8款土木費5項住宅建設費の木造住宅震災対策事業、公営住宅等長寿命化計画の更新、ブロック塀等除却事業に充てられております。2節の道路橋梁費補助金の決算額は1億8,841万9,000円で、前年度対比で471万円の減となっております。これは、歳出の8款土木費の道路整備、防雪柵設置、橋梁修繕及び除雪機械導入などに充てられております。

15款国庫支出金3目土木費委託金、決算書の25ページです。1節の河川費委託金の決算額は55万5,000円で、前年対比で39万2,000円の増となっております。これは、ダム対策事業として、

国と地元の連絡調整等で町職員が業務に要した分などについて配分を受けるものです。

続きまして、16款県支出金6目の土木費県補助金、決算書の29ページです。1節の住宅費補助金の決算額は144万1,000円で、前年度対比で112万7,000円の減となっております。これは、木造住宅震災対策事業に充てられております。

続きまして、16款県支出金2目の土木費委託金、決算書の30ページです。1節の河川費委託金の決算額は840万1,000円で、前年度対比で22万4,000円の増となっております。これは、多田川、田川堤防除草、漆沢ダム環境整備及び深川、賀美石樋門管理に充てられております。

続きまして、22款町債4目の土木債、決算書の44ページです。1節の道路橋梁事業債の決算額は3億2,760万円で、前年度対比で1億8,900万円の減となっております。これは、歳出の8款土木費の道路整備、防雪柵設置、橋梁修繕及び除雪機械導入などに充てられております。2節の都市計画債1,700万円は、歳出の8款土木費1項土木管理費の中の公園管理費（中新田地区）で実施いたしました、あゆの里公園のテニスコートの修繕工事に充てられております。

歳入の最後です。22款町債9目災害復旧債、決算書の45ページです。2節の公共土木施設災害復旧債の決算額は2,985万円で、歳出の11款災害復旧費の土木施設災害復旧費（繰越明許）に充てられております。

続きまして、歳出に行きます。

8款土木費1目土木総務費、決算書の142ページから143ページ、成果表の267ページです。土木総務費の決算額は3,813万6,000円で、前年度対比951万2,000円の減となっております。主な内容は、町道敷きにおける土地境界の確定に伴う用地測量及び登記業務として258万1,000円の業務委託を行っております。また、町長が会長で事務局として、宮城県と岩手県の5市5町1村で構成している国道457号整備促進期成同盟会のほか、町関連道路の整備促進を図るための各協議会負担金として18万円を支出しております。

8款土木費2目公園管理費の1細目公園管理費（中新田地区）、決算書の144ページ、成果表の268ページから269ページです。公園管理費の決算額は4,830万1,000円で、前年度対比574万6,000円の増となっております。主な内容は、景観の保持と地域コミュニティーや交流イベントの場として安全に利用できるように公園管理委託など23件、2,787万2,000円で、芝生、樹木の植栽管理並びにトイレ清掃、浄化槽管理を行っております。また、あゆの里公園内にあるテニスコート6面のうち2面の修繕工事として1,799万3,000円を支出しております。

続きまして、8款の土木費の2目道路維持費の1細目道路維持費（中新田地区）です。決算書の145ページから146ページ、成果表の273ページから276ページです。道路維持費の中新田地

区の決算額は1億782万2,000円で、前年度対比3,482万9,000円の増となっております。主な内容は、道路維持作業会計年度職員2名を雇用し、定期的な巡回パトロールにより道路の異常箇所に対する維持補修に努めており、大がかりな道路修繕及び道路植栽管理につきましては、工事請負並びに業務委託により車両並びに歩行者の安全な通行確保を図っております。令和2年度では、町道菜切谷前線舗装工事など22件で896万円の維持修繕工事を実施しております。除雪費につきましては、令和元年度とは一転し、直営及び業務委託を合わせて3,938万6,000円の支出となっております。これは、令和元年度と比較しますと約6倍の支出となっております。また、除雪事業の備品購入では、社会資本整備総合交付金を活用して、小野田地区の除雪機械1台の更新を1,744万1,000円で実施しております。

続きまして、8款土木費3目の道路新設改良費、決算書の148ページから150ページ、成果表の282ページから284ページです。道路新設改良費の決算額は4億867万3,000円で、前年度対比2億7,249万6,000円の減となっております。主な内容は、加美町総合計画に基づいて、地域住民の生活環境の向上と車両の通行の安全確保を図るため、町道7路線8件の舗装工事と5路線の改良工事並びに令和元年度より事業繰越をした3路線の改良工事と五輪橋ほか1橋の橋梁修繕工事を行っております。

続きまして、8款土木費1目河川総務費、決算書の150ページ、成果表の285ページです。河川総務費の決算額は540万3,000円で、前年度対比55万8,000円の増となっております。主な内容は、例年どおり宮城県から受託しました、一級河川多田川及び田川の堤防除草業務を平柳地区ほか5行政区への委託で行っております。また、鳴瀬川に合流する深川、賀美石樋門の管理についても業務委託を行っております。

続きまして、8款土木費の2目ダム対策費、決算書の150ページから151ページ、成果表の286ページから287ページです。ダム対策費の決算額は6,403万9,000円で、前年比2,843万5,000円の増となっております。主な内容は、宮城県からの受託により、漆沢ダム周辺の環境美化のためのダム堤体及び左岸林道の除草業務と左岸林道維持補修工事などを実施しております。また、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画に基づく道路整備事業の町道旭・寒風沢線改良工事を行っております。

続きまして、8款土木費1目の都市計画総務費、決算書の151ページから152ページ、成果表の288ページです。都市計画総務費の決算額は7,000円で、前年度対比457万5,000円の減となっております。主な内容は、都市計画道路の決定から20年以上経過している長期未着手路線等による土地利用の弊害の減少を図るため、3か年計画で路線の廃止及び路線変更を含めた都市計

画道路の見直し調査業務を行っており、本業務については翌年度に繰越しを行っております。

続きまして、8款土木費2目の住宅建設費、決算書の153ページから154ページ、成果表の291ページから292ページです。住宅建設費の決算額は1,793万9,000円で、前年度対比313万6,000円の増となっております。主な内容は、平成22年度に策定した公営住宅等長寿命化計画の更新並びに地震災害から家屋を守るために継続実施しております木造住宅耐震対策事業として、耐震診断助成事業を11件、耐震改修工事助成事業を5件、また、道路への倒壊防止対策として実施しているブロック塀等除却助成事業については9件への助成事業を実施しております。そのほか、住宅の省エネ・エコリフォーム助成事業といたしまして、16件で143万3,000円の助成、再生可能エネルギー活用推進事業といたしまして、延べ件数47件で389万9,000円の助成を行っております。

最後です。11款災害復旧費1目土木施設災害復旧費、決算書の219ページから220ページ、成果表の448ページから449ページです。土木施設災害復旧費の決算額は1億1,173万9,000円となっております。主な内容は、台風19号によりのり面崩壊などの被害を受けた町道等の復旧工事と、鳴瀬川の河川氾濫により被害を受けたあゆの里公園などの復旧事業を行っております。令和元年度からの繰越事業分として、町道などの復旧工事15件、9,764万8,000円の支出を行っているほか、河川公園内の修復業務などで648万円の支出を行っております。また、現年分として、4路線5件の町道復旧工事761万2,000円の支出を行っております。

以上、建設課の令和2年度決算所管事業の概要を説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺いたいと思います。1点目ですね、成果表の267ページ、道路整備促進事業でありますけれども、国道457号、347号も改良の期成同盟会をつくっていろいろな要望活動をしているわけでありましてけれども、一方、県道に関してなんですけれども、県道の整備も今止まっているような県道もあります。それで、要望に関して伺いたいんですが、一般県道の柳沢中新田線でありますけれども、北部事務所管内の主要地方道の35路線の中の一つだというふうに思いますけれども、途中で工事がストップしております。例えば、館山、それから中新田の起点から館山までの道路、なかなか整備がされていないような状況でありますけれども、その辺、町としてどのような認識を持っておられるのか、分かる範囲内で結構ですので、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、成果表の269ページ、修繕料でありますけれども、公園の遊具の修繕料であります。ご案内のとおり、白石市で遊具の事故がありまして、その後、町の教育委員会では学校とかこども園の遊具の点検をして、撤去などの措置をやったということでもありますけれども、加美町も公園も結構な数ありまして、その中に遊具があるわけですけれども、その遊具の点検を全てやられたのかどうか、安全性の確認もやっているのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

ご質問の柳沢中新田線なんですけれども、うちのほうの要望として、国道457号の同盟会、それから347号の同盟会、あと大崎・加美・最上の促進同盟会ということで、3つの同盟会がありますけれども、その中の対象路線にはなっていないというような形になっています。議員のご質問の経緯は、多分、大分前に計画があって整備がなされていないというお話なのかなと思うんですけれども、確かに県のほうは何か用地買収を一部していて、事業を進めるような形になっていたんですけれども、時期的なものはちょっとはっきりしないんですけれども、それが立ち止まっている状況になっているということだと思います。県のほうも、実際今年ですね、新しく県の計画、10年スパンの長期計画を立てたわけですけれども、そちらのほうにも柳沢中新田線は、はっきりした明示がないような状況になっています。

それで、県のほうとしては、どうしても道路の舗装修繕に大分力を入れて事業をやっていると、改良に関してはなかなか進まないような形のお話も受けております。ここではっきり、ここがどうでここがどうだというお話はちょっとできませんけれども、それを含めまして、こういう話がありましたというお話を建設課から県のほうに伝えたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

2点目の公園の維持の件ですけれども、今年4月に白石市のほうで、公園に設置してあった防球ネットの木製の支柱が根元から倒れ、遊んでいた児童に倒れて死傷したという痛ましい事故が起きております。それを受けまして、加美町ではすぐに町内の公園、一か所一か所目視による点検を実施しまして、撤去するなり、それから安全に使えるように注意喚起のステッカー等を貼って、けがのないように努めているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1件目の柳沢中新田線ですけれども、計画があつてストップしているものだから、やっぱりその先ね、要望活動も町として毎年していくべきだろうなという思いで質問させていただきました。

特に、館山ね。館山のあそこは崖崩れたのかどうか、あそこ、信号、今はちょっと分かりませんが、前までは信号があつて、なかなか両側通行ができないような状況。あの状態もいつまでああいうふうな状況になっているのかなということなので、やっぱりその辺も早期に改良していただきたいという思いで今質問をしているわけです。ですから、国道だけではなくて県道についても、やっぱり町として毎年要望活動していくということが私は必要なんだろうというふうに思います。副町長、どうですか、その辺。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

米木委員のご指摘を今日受けましたので、今後、国道のみならず、県道についても要望を行っていきようにしたいというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） そうですね、県道の整備というのも非常に大切なものですから、やっぱりその辺、要望事項にしっかりと入れていただいて、そのほかにもあると思いますけれども、その辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、遊具ですけれども、令和2年度については修繕が2か所だということでもありますけれども、そのほかに修繕をしなくてはならないところというのは結構あるんですか。その辺の計画はどうなっているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

遊具の点検につきましては、業者の点検ではなくて、町の業務員がおりますので、業務員さんによって目視の点検であったりとか、あと実際、機具を使っての点検をしてもらっております。それで対応できないものに関しましては、業者のほうに発注して、解体なり、撤去なりしてもらっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今お話ししたとおりに、中新田のあゆの里公園などにある遊具があるんですけれども、そち

らのほうは、うちのほうの会計年度任用職員、道路維持の任用職員と、うちの職員と3人で、毎月かな、（「毎月」の声あり）毎月、必ず点検を行っております。それで、点検結果を私も見させてもらっていますので、それで今回、遊具撤去した部分は相当傷みが激しくて、撤去しないと危ないということで撤去いたしました。残りの遊具につきましては、点検の上で問題のないということで、今現在は早急に撤去しないとならないという遊具はないということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 154ページの加美町公営住宅等長寿命化計画更新業務委託料、載っていますけれども、この事業の内容をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

公営住宅等長寿命化計画更新業務の内容ということでございますけれども、こちらのほう、公営住宅等のストック状況の把握と、あと中長期的な視点を持った維持管理に努めるのを目的としまして、平成21年の3月に公営住宅等長寿命化計画の策定指針というのが国交省から出されてまして、それを基に平成22年度に、平成23年度からの10年間の計画を策定しておりました。こちらの計画のほう、10年ごとに更新を図るということで、今回、更新業務を行ったということでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） これで何か新しいことが分かったのかどうか、そして今の町営住宅を長寿命化するために何が必要かとか、その辺のことが委託して委託業者から指摘があったのかどうか等、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

今のご質問についてなんですけれども、一応、こちらのほうの計画につきましては、指針に基づいて1次判定、2次判定、3次判定ということで、立地条件等によるものから、あとは建設年度による物理的な条件等によるものなどなどで3次判定まで行っていきまして、加美町の公営住宅としましては、今一番古いところで昭和46年度に建設しました一本杉団地、あと昭和47年から昭和54年に建設しております前田団地、あと建設年度は若干ずれるんですけれども、昭和58年度に建設しております並柳団地のほうが結構老朽劣化しているものですから、そちらのほうの、ただ、全戸数今満杯状態というのにもなっておりませんので、それで指針の中には

集約とかという項目もあつたりしますので、そういった団地の集約も踏まえた建て替えだったり改善だったりというのが、一応、計画の中には出てきております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 決算書の19ページ、道路占用料、この中には風力発電の送電のための、町道を大分掘削して小泉まで持ってきているの、ここら辺が入っているかと思うんですが、幾らになるのか、その辺の中身としてメーター単位で幾らという計算になるのかどうか。そして、何か聞いてみると、その送電線が完全に連結しているのではないみたいな話もまだ聞いているんですけども、完全につながっているんでしょうかね。その辺まで伺います。

もう一つは、154ページの再生可能エネルギー活用推進事業、この辺のちょっと中身についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課主幹兼建設総務係長（情野紘史君） 主幹兼建設総務係長です。

道路占用料に関しましての質問についてお答えさせていただきます。この道路占用料の中の風力発電に係る金額につきましては、昨年度、令和2年度、金額としまして210万9,720円を頂いております。それで、今現在工事中ですので、すみません、中のケーブルがどこまでつながっているかというところまではちょっと把握できていないんですけども、金額としてはそれぐらいを頂いております。

そして、メーター単位の金額になるんですけども、こちらも手数料条例のほうで定められておる金額で積算をしております。太さによってちょっと金額が違ってくるんですけども、メーター単位当たりで24円のものですとか、あとは33円のものでございます。そういう形で計算をさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

再生可能エネルギー活用推進事業についてということでございます。こちらのほうは、住宅等の所有者が、太陽光発電システムや蓄電池、あとは太陽熱温水器、まきストーブ、まきボイラー、ペレットストーブなどを導入する際の費用の一部を助成する事業として、平成21年度より開始をしていたものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今の質問に追加してお伺いします。メーター当たり幾らで210万円ほど頂いているというお話がありましたが、これはまだ完成していないからあのままなんですよ

けれども、あの上に舗装したりということは想定されているのでしょうか。契約の中にあるのかどうか、そこを1点お伺いします。

それから、また次の質問も同じで、154ページの再生可能エネルギー活用推進事業とか民間住宅リフォーム助成事業に関して、成果表の中に詳しくありますが、これは延べ何件とかということで、同じ人が太陽光発電システムをやったり、まきストーブを活用したりというふうになっているのか。みんなこれは個人の件数かと思うんですが、そののところ、どういう内訳なのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課主幹兼建設総務係長（情野紘史君） 主幹兼建設総務係長です。

道路占用に関するご質問についてお答えをさせていただきます。工事につきましての、現在の道路状況につきましては、現在もまだ工事中でございます。ですので、今現在の道路の状況につきましては、仮復旧という状況になっております。なので、多少段差があったりとかそういったこともあるかと思えますけれども、そういったところを業者に注意等々しながら、工事のところを現在進めているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

再生可能エネルギーの件数、延べ件数なのかどうなのかというところでございますけれども、申請者の件数からすれば38件になります。太陽光発電システムの設置の際に蓄電池も併せて設置をされるという方も中にはおまして、こちらの件数を足して、戸数を足していきますと47件にはなりますけれども、申請件数としては38件です。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 内訳について、今お伺いしました。太陽光発電システムは、ほとんどが屋根の上に載つけるああいうタイプなのか、それとも別な、屋敷にソーラーのガラスを置くシステムなのか。発電出力を見ると、総出力の数になっていますのでよく分からないんですが、どういう状況なのか、お分かりでしたらお知らせください。

それから、事業の効果等については、再生可能エネルギーの利用促進とか、環境保全意識の高揚が図られたというふうにあるんですが、働きかけとしてはどんなことをされているのか、意識の高揚が図られるような働きかけって、何かされているのかどうか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

太陽光発電システムの設置場所についてですが、主に住宅の建設の際に併せて申し込まれる方、そうでない方もいるんですが、主として屋根の上に設置されている方々となっております。

あと、啓発活動としましては、町としましては毎年広報でお知らせをしているということで、あとは住宅を建てる際に、逆に住宅メーカーさんのほうなんかは、災害時におけるエネルギー対策だったりとか、または環境対策だったりとかということでお客さんのほうに説明をして、申し込まれているというのがあるようでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 一時は、ペレットストーブもちょっと人気があったかと思うんですが、なかなか伸びていないという状況があるのかなというふうに思っているんですが、まきストーブ等についての状況というか、希望者が例年に比べてあんまり変わっていないのかなというふうに見ているんですが、その辺はどういう状況にあるのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐でございます。

まきストーブ、近年の住宅を新築されている方の傾向を見ますと、コンパクトに建設されているお宅というのが多いのかなと。要は、まきストーブを設置するとなりますと、広めのお部屋に設置することによってより効率が上がるというのもございまして、そういったところから新規の住宅の方々からの需要というのがなかなか出てこないのかなというところはあると思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、19ページの公園使用料、運動施設等使用料の件と、絡めて144ページのあゆの里公園内テニスコート修繕工事ということであるんですが、テニスコートを修繕して、利用状況といいますか、いっぱい使ってもらっているのかどうか、それが1点。

それと、151ページから152ページの都市計画関係なんですが、繰越明許になっているんですが、本来だと、もう3年間、令和2年で終わっているのか、その辺、都市計画審議会の状況とかそういったことをお願いします。取りあえずこの2点で。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

初めに、公園の利用状況の件ですけれども、平成31年度の利用状況なんですけれども、野球

場で139名、テニス場で110名、それからサッカーコートで23名、合計272名の利用がありました。これは、前年度、コロナがはやる前の平成31年度と比較しまして、平成31年度につきましては268人と、さほど変わりはありませんでした。

使った人数なんですけれども、平成31年度が1万4,372人使用したのに対しまして、令和2年度につきましてはその半分の7,458人の使用ということで、密を避けるためにとりか、あと人数制限、減らしての利用とか、皆さん工夫を凝らして利用していただいたのではないかなど、集計を取って思ったところがございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

都市計画道路の見直し業務の状況ということでございます。こちらのほう、先ほどの議員からの説明のとおり、平成30年度から事業実施をしております、平成30年度に現況分析などを行いまして、令和元年度に将来交通量の推計、交差点等の解析などを行ってきておりました。

令和2年度に、都市計画道路の変更に係る法定図書、その法定図書の作成の前段における住民合意形成などをやるスケジュールではいたんですけれども、こちらのほうは国の補助金を活用して実施しております、補助申請のほうを4月にはしていたんですけれども、交付決定のほう8月の下旬で、補助事業、交付決定を受けてからの発注になりますので、発注自体が10月に延び込んで、そこから法定図書の作成の際に、県との打合せ、数回重ねているんですけれども、そういったのもございまして、翌年度に繰越しをしたということでございます。

それで、今の状況なんですけれども、今月、住民説明会を予定しております、その前段で7月にパブリックコメントのほうを実施させていただきました。ご意見はございませんでしたけれども、住民説明会の後に県の都市計画課のほうと事前協議を行いまして、それを受けて今度は図書の縦覧を行う予定であります。それを踏まえた上で、町の都市計画審議会のほうにお諮りをするというスケジュールになっております、その後また、県知事との協議というものもあったりしまして、一応、今の目標では年内には変更手続を終わらせたいと考えているところです。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ちょっと項目が変わりますが、148ページ、道路の新設改良関係なんです、昨年というか令和元年は6億8,000万円だったのが、令和2年は4億円ほどということで2億7,000万円ほど少なくなっております。さらに、令和3年はもっと厳しかったように記憶しますが、この辺、進捗、建設計画というか総合計画、個別計画の道路の改良とか新設の状

況等、どの程度進捗と申しますか、予定と実際とずれが出ているのか、その辺について1点。

あともう一点は、154ページの住宅の耐震診断とか耐震改修工事、昨年というか前年度よりも大分金額、少し減ってきているんですが、前にお伺いしたときにはダイレクトメールとかでいろいろPRもしたということで増えたというお話も聞いています。その後、落ち着いてきたのか、大体やる場所はやり終えたのか、その辺、状況分かりましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課参事兼課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 参事兼課長補佐です。

最初に、木造住宅の震災対策事業のほうからご説明いたします。耐震診断につきましては、前年度が11件だったのに対しまして、令和2年度が、同じく11件、19件だったのに対しまして11件、耐震改修工事助成事業につきましては、8件だったのに対しまして5件ということで事業費が減ったと。

ダイレクトメール等、実施しているのかということでございますけれども、昨年度もダイレクトメールを実施はしておりまして、今年度も一応、これからダイレクトメールを実施する予定でおります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼土木係長でございます。

最初の質問の計画等の進捗状況ということですがけれども、例年ですと計画では3億円ぐらいの計画でやっております、その計画と大体同じような形では進んでいるんですが、橋梁の修繕等の工事のほうも入ってきておりますので、そこで1億円から1億5,000万円ぐらい減っておりますので、その分でちょっと、こちらの計画で載せている部分については多少後ろのほうにずれてきている状況とはなっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） その件で、県のほうからの補助金と申しますか、道路に対してのそういった県補助金とか、そういったものの状況はどのようなんでしょうか。年々厳しくなっているという雰囲気もあるんですが、いかがですか。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼土木係長です。

補助事業につきましては、要望しているとおりと申しますか、こちらの要望額どおり、除雪機械ですとか橋梁については満額ついておる状況でございます。また、道路の新設改良や防雪柵等につきましても、こちらの計画と、あと国の強靱化計画ということで前倒しで予算等が

いたりしまして、長清水については令和2年度で完了しておる状況でございます。

ただ、旭・寒風沢線につきましては、こちらも補助事業なんですけれども、こちらについてはやはり社会総合整備交付金ということで、県内でも新設改良を行う箇所が多いものですから、こちらの要望額の5割から6割程度の交付額となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 説明書の283ページですか、そこで橋梁の点検業務、今49か所となっておりますけれども、これ、49か所やったということですか、これから49か所をやるということか。

それとあと、公有財産の購入と、あと補償金という、この辺ちょっと内容を教えていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

先ほどの橋梁点検、49橋やったのかということですが、今、加美町に橋梁が267橋ありまして、それを5年に分けて毎年実施している状況でございます。たまたま、令和2年度が49橋だったということになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課長補佐兼土木係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長です。

ご質問ありました公有財産費と補償費の関係ですが、町道大江線につきましては、中新田地区のイオンさんの東側にあります遠藤石屋さんから鳴瀬小学校までの区間の部分でございます。今回、こちらの用地62.07平米と補償額の物件移転補償費につきましては、その起点側の遠藤石さんのところの土地と補償費となっております。また、それに伴いまして、改良で支障となります電柱移転の補償費として78万2,000円ほど支出しております。

また、同じく三杉川底線ですが、こちらにつきましては小野田地区の鹿原の細淵橋から集落に入るところの視界がちょっと悪いということで、用地を307平米ほど、橋のたもとのところを買収しております。それに伴いまして、そちらの上側に山林がございます。そちらのほうの伐採等で補償費として13万1,380円支出しております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 先ほどの答弁の橋梁の49という数、これからやるのか、それとも令和2年度でやったのかという質問だったかと思うんですが。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 失礼しました。先ほどの49橋につきましては、令和2年度に実施したものでございます。全部で267橋ございまして、毎年40橋から60橋

ぐらいずつを点検、目視による点検を実施してやっているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） もう一点。その橋梁の点検する橋の大きさというのがあるわけですね。

例えば、両方から、両方台座のついた橋を点検するんだか、あるいはボックスカルバートのよ
うなものまで検査するんだか、その辺のあれを教えてくださいたいんです。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げ
ます。

検査につきましては、毎年業者のほうに委託しておりまして、目視の点検であつたりとか、
あと最近では機械によって、最新の技術等を使って点検業務をやっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 点検の橋梁の種類というお話ですよ。うちのほうで橋梁の台帳を
持っています。台帳に載っている267橋の点検を行っているということです。先ほどのボック
スカルバートが、そのうちのほうの台帳に載っているかどうかというのはちょっと確認しない
とならないんですけれども、あくまでも橋梁台帳に載っている橋梁267橋を、平成28年度から
5年で全橋、一回り点検しています。それで、新たに二回りの点検に入っておりまして、今回
この数の、令和2年度の2巡目の橋梁点検ということになっていますので、よろしくお願
いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め
ます。

これにて、建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。委員におかれましては、そのまま
お待ちください。

午後2時44分 休憩

午後2時48分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、会計課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（内海 悟君） 会計課長でございます。

私のほうからは、会計課が所管します決算につきまして説明させていただきます。

では、概要説明書に沿って説明させていただきます。

まず、基金の運用から説明させていただきます。基金の総額につきましては、61億6,000万円ほどで、こちらの保管内訳なんですけれども、普通預金が9億5,000万円ほどで全体の15%、定期預金が26億円、42%ほどで、債券がこれも約26億円ということで42%ほどになっております。

普通預金、定期預金につきましては、ご承知のとおり、今非常に金利が低いということで、昨年度で普通預金の金利が0.002%でした。0.002%というのはどのぐらいかといいますと、1億円を普通預金にしましても1年間につく預金利子が2,000円ということになります。そういった、ほとんどゼロ金利と言ってもいいような状況でございました。これは今年も続いておりまして、さらに半減して今は普通預金0.001%になっております。

一方、債券ですけれども、債券の利子も下降傾向です。債券につきましては、町で持っている債券、ポピュラーなところだと国債ですね、あと地方債、それと確実に思われる電力債、電力会社の債券ですね、そういったもので運用しております。こちらのほうは一定の収益が確保されております。こちらは、大体今保管しているもので0.5%から、中には1%を超えるものもございます。ですから、債券のほうである程度の利子が得られているというような状況でございます。

一般会計、歳入でございます。

決算書の31ページ、利子及び配当金です。利子及び配当金の総額、2,460万円ほどございます。これですね、ほとんどが債券による利子でございます。債券の利子が2,300万円ほど、ですから、9割以上が債券による利子となっております。普通預金、あるいは定期預金、こちらほとんど利子が低い状況であるということでございます。それとあと、株式の配当が20万円ほどございます。町で持っている株券、6社ございます。東北電力だったり、みずほ銀行だったり6社ございまして、うち5社から配当が20万円来っていると。残りの1社、東京電力ですけれども、こちらにつきましては12株ほど持っておるんですけれども、震災のあった2011年以降、ずっと配当はゼロでございます。

20款諸収入です。こちらは、歳計現金の預金利子ということで1万5,000円ほど、前年度比で3,000円ほど増えていると。

同じく、諸収入の雑入、こちらは歳計外の預金利子です。こちらは2,000円ということで、前年並みとなっております。

続きまして、歳出です。

歳出、2款の総務費、会計管理費です。決算書で53ページ。こちらにつきましては、総額27万円ほどということで、前年度と比べて8万円ほど減っていると。減額の要因につきましては、ここに記載しているとおりでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 1点だけ伺います。基金の運用ということですが、1つ目は若鮎給付型の基金ですが、この基金が年々減ってきているということで、今後のこの基金の運用の見通しですね、それをちょっと聞きたいんですよ。

○委員長（味上庄一郎君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（内海 悟君） 会計課長です。

私のほうからは、基金としての運用という部分でだけお答えさせていただきます。今の若鮎給付型の奨学金ですが、令和3年の3月末現在で約500万円ほどですか、残額が現在高あります。こちらにつきましては、その他特定目的基金ということで、幾つかの基金と合わせて一括運用といった形にしておりまして、こちらについては普通預金ということで今運用しておりますので、先ほど言ったように、0.001%の部類ですのでほとんど利子は望めない状況ですので、取り崩しただけ減っていくというような状況になっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

若鮎基金については給付型ですので、原資がなくなれば終わりということになっております。ただ、去年もですが、今年もその若鮎のために寄附をされる篤志家がございましたので、今存続をさせていただいておりますが、最終的には原資がなくなれば、一旦休止せざるを得ないというふうに判断をしております。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、会計課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

午後2時54分 休憩

午後2時56分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、議会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○事務局長（内海 茂君） 事務局長です。今回、3人です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度決算の概要について説明させていただきます。

議会費の決算額は1億3,634万円で、前年度対比約1,183万8,000円の減額となっております。減額の主なものは、共済費で123万5,000円、旅費で407万円、使用料及び賃借料で297万5,000円の減となっております。減額の主な要因につきましては、共済費につきましては、議員共済費負担金率が昨年度と比較して1.5%減となったものであります。また、旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため視察研修を中止とし、研修関係予算を減額したものであります。使用料及び賃借料につきましては、議場システム機器借上料が令和元年12月以降無償となったものであります。

続きまして、監査委員費になります。決算書83ページ、成果表98ページになります。監査委員費の決算額は156万円で、前年度対比13万9,000円の減額となっております。減額の主なものは、旅費で12万4,000円の減額として、新型コロナウイルス感染症対策で東京方面の研修が中止になったための減額となっております。

続きまして、新型コロナウイルス対策費、こちらにつきましては、議会事務局分、決算書159ページ、成果表309ページになっておりますが、こちらは310ページ、313ページに訂正のほうをお願いします。新型コロナウイルス感染症対策消耗品として、議場傍聴席用のアクリルパーティション、そのほか議場内の飛沫防止パネル、マスク、消毒薬等を購入しております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 決算書47ページ、成果表9ページです。平成23年から実施しております議会広報のモニターについてお聞きします。このモニター、18人委嘱しているようですが、この方々からどのような意見等が出ているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 議会事務局。

○議会事務局主幹兼総務係長（渡邊和美君） 主幹兼総務係長、お答えいたします。

議会だよりモニターからのアンケート回答結果につきまして、前回、前々回発行の議会だよ

りに対するご意見から幾つかご紹介させていただきます。おおむね評価する意見といたしまして、「とても見やすく、分かりやすくまとめられていて、写真やグラフなどもうまく使用されていてよいと思う」「全体的に読みやすい議会だよりだと思います。編集委員の方々の思いが伝わってきています」「いつも『あれからどうなった』のページはとてもよいと感じております。解決された案件がもっとあるのであれば、1ページだけでなく数ページ掲載していただければと思います」というご意見をいただいております。

また、改善や検討が必要と思われる意見としまして、「議会だよりの発行月を変更すべきです。もっとタイムリーにすべき。メインページとなる一般質問のあった日から時間がたっているため、現実とずれがある」「活動内容には必ず日付を出すべきです」「議会だよりSNSバージョンなどがあれば若い世代にも届くのではないかと思う」。

そのほかのご意見といたしまして、「初めてじっくりと議会だよりを読みましたが、町の課題等を知ることができ、今後もじっくり読んでいこうと思いました」「毎回、議会だよりを読んでいます。いつも読みやすく作られているなと思っていました。若い世代向けにSNSの活用や意見を書き込めるようになればと感じました」との意見をいただいております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） いろいろ今、意見や企画的なものが出ました。編集委員の皆様、大変お疲れさまでご苦労さまです。終わります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 同じ意見について質問ですが、議会だよりモニター18名で、決算額はここに書いてあるとおりなんですけど、謝礼が2,000円に変更がないようなんですけれども、今後増額するという検討なんかはしていらっしゃるのでしょうかということと、モニターが、熱心な人たちは2年も3年も希望しますという人もいたりするんですけど、2年目の人、3年目の人とか、その内訳が分かりましたらお知らせ願いたいです。

○委員長（味上庄一郎君） 議会事務局長。

○議会事務局長（内海 茂君） 事務局長です。

2,000円の謝礼につきましては、開始当初からずっと続けておりまして、財政難の折もありまして上げることができないでおる状況です。

あと、モニターの構成につきましては、替わります。

○委員長（味上庄一郎君） 事務局係長。

○議会事務局主幹兼総務係長（渡邊和美君） 主幹兼総務係長、お答えいたします。

モニターの中で、2年目の方が4名、3年目の方が2名いらっしゃいます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） モニターの人、熱心で、やったださるのはとても私は感謝に値するかと思っていますが、新しい人にどんどん体験してもらってくださいという意見もモニター自身から出ていたりしますので、そういった工夫も今後また続けていってほしいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 今後努力いたします。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。3時15分まで。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課でございます。今日は6名で説明に参りました。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度決算所管事業概要についてご説明をいたします。

それでは、歳入からご説明をいたします。

11款地方交付税1目地方交付税、決算書16ページになります。1つ目といたしまして、普通交付税、決算額は51億370万2,000円で、前年度対比1億3,294万8,000円の増、2.7%となりました。増額の主な要因でございますが、地方消費税交付金等の収入増によりまして、基準財政収入額が前年度対比1億4,688万3,000円増加している一方で、新たに地域社会再生事業費が創設されたことなどによりまして、基準財政需要額が前年度対比2億6,518万2,000円の増加とされていることが挙げられます。

2つ目といたしまして、特別交付税でございます。決算額は6億6,045万4,000円で、前年度対比1億6,279万4,000円の増、32.7%となりました。内訳といたしまして、通常分は前年度対比3,587万4,000円減、マイナス12.2%の2億5,772万6,000円の決算額でございます。震災復興

分は、前年度対比1億9,866万8,000円増、97.4%の4億272万8,000円の決算額でございます。増となった要因につきましては、大崎地域広域行政事務組合の西部地区熱回収施設の建設などによるものでございます。

続きまして、18款寄附金1目総務費寄附金でございます。決算書は32ページでございます。ふるさと応援基金寄附金でございますが、決算額は9,195万9,000円で、前年度対比5,591万4,000円の増と、155.1%となりました。増額の主な要因でございますが、返礼品ラインナップの充実や寄附受付窓口を6サイトに拡充したことと、新聞広告を行ったことなどによるもので、寄附件数につきましても3,255件と、前年度対比1,671件の増、105.5%となっております。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費1目一般管理費、決算書50ページ、成果表14ページでございます。ふるさと納税事業でございます。決算額は3,930万2,000円で、前年度対比2,490万9,000円の増となりました。増額の要因でございますが、歳入におけるふるさと応援基金寄附金の増額によるもので、関連経費の内訳は、報償費、返礼品でございますが、1,445万9,000円の増、委託料、業務代行委託料でございます、440万8,000円の増、手数料、クレジット決済手数料等でございます、290万円の増、通信運搬費、返礼品の配送料でございます、236万9,000円の増などとなっております。

続きまして、2款総務費3目財政管理費でございます。決算書52ページでございます。成果表につきましては16ページでございます。決算額は1,308万5,000円で、前年度対比221万4,000円の減となりました。減となった主な要因でございますが、令和元年度に実施した繰越明許費の地方公会計財務書類等の作成業務委託料につきまして、116万6,000円の減となっております。

続きまして、2款総務費6目企画費、決算書55ページ、成果表20ページでございます。決算額は9,772万6,000円で、前年度対比638万9,000円の減となりました。その主な要因でございますが、組織改編により音楽技能修得施設管理事業507万9,000円の皆減と、再生可能エネルギー推進事業250万9,000円の皆減によるものでございます。

1つ目といたしまして、地域交通確保対策事業でございますが、決算額は8,620万5,000円で、前年度対比106万6,000円の増となりました。14路線の住民バスを運行いたしまして生活交通手段を確保するとともに、経年劣化の車両1台を更新することによりまして、住民の安全かつ快適な利用の確保を図りました。

2つ目といたしまして、地域振興対策事業でございます。コミュニティ活動推進事業、とな

りまち交流事業により、6地区のコミュニティ推進協議会に対する助成を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から事業が中止されまして、101万5,000円の減となりました。

続きまして、3点目、男女共同参画推進事業、第2次男女共同参画プランに全庁的に取り組んでおり、男女共同参画推進委員会の開催や啓発物の配布などを行ってございます。

4つ目といたしまして、空家等対策事業でございます。決算額は27万5,000円で、空き家バンクによる情報提供や町空家等立入調査委託業務を行い、空き家の有効活用や適正管理の推進を図りました。

続きまして、5点目につきましては、行財政改革推進事業、行財政改革取組方針を策定するとともに、補助金交付審査会を開催し、補助金の適正化を図るための見直し方針を策定するなど、行財政改革の推進を図りました。

続きまして、2款総務費7目情報システム費、決算書56ページ、成果表28ページでございます。決算額は1億7,683万円で、前年度対比4,333万2,000円の減となりました。主なものといたしましては、内部情報システムの更改によりハード・ソフトの賃借料が607万2,000円の増となったものの、基幹系情報システムの借上げ満了により4,350万4,000円の減、イントラネット構成各拠点の機器更改終了により1,640万5,000円の減などとなりました。

続きまして、2款総務費13目諸費でございます。決算書は63ページ、成果表は48ページでございます。決算額は1,191万8,000円で、前年度対比131万6,000円の増となりました。主な要因につきましては、研修バス運転業務委託料138万7,000円の増によるものでございます。

1つ目といたしまして、集落活動拠点整備事業、決算額は283万円で、行政区活動の拠点である集会所のエアコン設置、屋根修繕工事など14件に対しまして助成を行いました。活動拠点の整備による集落機能向上を図りました。

続きまして、研修バスの運営事業でございます。決算額は908万8,000円で、町及び町の機関の公務利用や公共団体の視察研修等の利用を目的といたしまして、研修バス事業を実施しました。

続きまして、2款総務費16目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。決算書が71ページ、成果表が73ページでございます。決算額3,151万2,000円のうち、役務費広告料で382万8,000円を活用したものでございます。内容は、ワーケーション促進新聞広告にふるさと納税の広告も併せて掲載したものでございます。

続きまして、2款総務費1目統計調査総務費でございます。決算書は81ページ、成果表につ

きましては95ページでございます。決算額は563万4,000円で、職員人件費の減による前年度対比54万5,000円の減となっております。

続きまして、2款総務費2目指定統計調査費でございます。決算書82ページ、成果表96ページでございます。決算額は892万7,000円で、前年度対比450万9,000円の増となりました。その要因につきましては、5年ごとの国勢調査が行われたことと、農林業センサスが令和元年度に終了したことにより、調査員報酬等の増減があったものでございます。

最後になりますけれども、12款公債費1項公債費でございます。決算書221ページ、成果表451ページでございます。元金償還の決算額は15億5,100万4,000円で、前年度対比5,128万7,000円の減となりました。なお、借換債発行額を除く元金償還額で比較をいたしますと、5,048万7,000円の減となりました。利子償還の決算額は2,782万2,000円で、前年度対比913万9,000円の減となりました。いずれも、地方債現在高の減少によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の51ページ、ふるさと納税業務委託料の関係でお尋ねをいたします。説明書の14ページにもありますけれども、業者と町が一体となった取り組みによって増額につながったとありますけれども、大事なことは一過性でなくて、これからも寄附者と継続的なつながりを持って関係人口を増やすことが大事かなと思うわけですが、その辺の取り組みについてはどうだったのか。

2点目でありますけれども、説明書の451ページと452ページ、この中の地方債元利償還金でありますけれども、利子だけでも2,782万円支払われております。政府金融を除いた利率の高いものを借換えなどをして、低く抑えるようなものはないのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長、お答えいたします。

佐藤委員よりご質問のございました、ふるさと納税の取り組みに当たっての関係人口の増加への取り組みということでございます。ふるさと納税につきましては、多くの寄附者がポータルサイトという寄附サイトを通じての寄附ということで、なかなか顔が見えない形での思いをお届けいただくという制度になってございます。そういった方々の思いと加美町へのつながりを創出するというところで、毎年、サンキューレター、町がこういった事業にこのふるさと納税

を活用させていただいているのか、また、町をまだ知らない、返礼品を選んでいただく形での寄附者など中にはいらっしゃるだろうということで、ぜひ町を知っていただきたいということで、去年は12月、過去に寄附をいただいた皆様に対して薬菜山の風景の写真の入った絵はがきなども送付をさせていただきまして、ぜひ町に、このコロナ禍が収束しましたら足を運んでいただきたい、そういった形でつながりを創出して、引き続き寄附、また、町に足を運んでいただくということにつなげていきたい、そのような取り組みをさせていただいてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、お答えいたします。

2点目のご質問でございました。低金利のものに借換えなど考えはないかということでございますけれども、実は、平成19年度から平成21年度にかけて、政府系の高金利のものは大分低金利のものに借換えを行っているというような状況がまず一つございます。

あとは、近年、大分金利が低いというような状況もございまして、452ページの令和2年度末現在高、128億円の残高があるうち、実際このうち、1%以下の起債の償還を予定している分が96%を占めているということで、大分低金利のものに置き換わっているというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） ふるさと納税でありますけれども、リピートを促すような特産品のパンフレットや、あるいはこの使途内訳を見ますと、未来を担う子どもたちのために役立ててほしいといった要望も大分あるようです。そこで、小中学生の礼状なんか送ったりして、品物を返すだけじゃなくて、そういったものをもって長いお付き合いをしていただくという方法などは取られておりませんか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 企画財政課主幹兼行財政係長、お答えいたします。

使途の内訳と、また、先ほど例示をいただきました、小中学校の子どもたちなどによりますそういった御礼の、感謝の情報ということで、こういったことについては課内でもただいま検討はさせていただいております。例えばになりますが、楽器購入などにも、令和3年度、基金のほうからの繰入れをしての充当予定になっているものもございます。そういった楽器購入に充てられているのは、寄附金で充てられているわけになりますので、そういった方々の演奏を

何らかの形、動画配信などでお届けするなど、そういったことで自分の寄附がこんな形で東北の一自治体で使っていただけているんだなんていう、そんなふうに見えるような形で取り組んでいければというふうに現在考えているところでございます。

現状ちょっと、改めてそういった形で小中学校の子どもさん方を巻き込んでの用途を見せていくというようなことの作業は、現時点ではちょっとできていない状況になってございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番、ふるさと納税で触れようと思ったことを佐藤委員に先に言われてしまいました。別角度からちょっと申し上げたいと思います。それを含めて2点。ふるさと納税ですけれども、返礼品、417品に充実されたとありますけれども、これは令和2年度において、この中のどのぐらい活用されたものか。

2つ目、決算書の33ページ、19款の繰入金、この中の財政調整基金繰入金、これ、34ページにまたがって載っていますけれども、6億円出ております。この財政調整基金は、このところ年々減少してきております。その状況について説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 企画財政課主幹兼行財政係長、お答えいたします。

先ほど、沼田委員よりご質問のございました、令和2年度、417品が寄附のほうにどのように影響したのかというようなことでのご質問だと思います。まず、令和2年度、新しい事業者ということの、返礼品提供事業者として登録をいただくようなお声がけなども、町内の各種事業にさせていただきました。また、既存事業者につきましても、これまで1返礼品や2返礼品だったものを量を変えてみたりとか、または定期便需要などもふるさと納税はございますので、商品数を増やすという形でお声がけなどをさせていただいた結果が、まず417品目に増えたというような状況になってございます。

実際には、全てにやはり寄附が入るというわけではございません。そういった中で、新規の事業者、また返礼品数の一部見直しなども含めてとなりますが、こういったところでの効果額として約3,500万円ほどの寄附の受入れがあったというふうに試算をさせていただいてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、2点目のご質問についてお答えいたします。

財政調整基金の状況についてでございますけれども、まず、令和2年度につきましては、財政調整基金、6億円の繰入れということで抑えることができたというような認識でございます。といいますのも、普通交付税、地方消費税交付金が増額されたという点と、あと一番懸念された新型コロナウイルス感染症対応に財源が確保できた、地方創生臨時交付金等の国費が投入されることで財源が確保されたというところもございまして、6億円に抑えることができたというような状況でございます。

お手元の決算審査の意見書、監査意見書のほうの36ページをご覧くださいませいんですけれども、基金の一覧が載っております。財政調整基金の欄をご覧くださいませいんですけれども、令和2年度につきましては6億円の取崩しを行ったんですが、基金に積み立てる要素といたしまして、前年度の決算剰余金1億5,000万円、それから利子など、これらを加算しまして令和2年度末現在高が17億6,500万円というような残高になってございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 財政調整基金ですけれども、令和3年度の見通しですけれども、現時点でどのように想定されているか。

あと、先ほどのふるさと納税の返礼品。これ、数は分かりませんか、417品のうちの幾ら使われたか。種類でいいんです。例えば、100とか、150とか、分かればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長、まず、1点目の令和3年度の財政調整基金の見通しについてお答えいたします。

令和3年度につきましては、まず、令和2年度の残高が17億6,500万円というところを念頭に置いていただきまして、先週、9月の補正予算で財政調整基金の繰入れを2億円まで減額させていただきました。このまま災害等で資金需要がなければ、繰入れは2億円になる見通しでございます。さらに、令和2年度の決算剰余金の積立てが3億1,000円ございますので、それに利子などを加味しますと約19億円程度、残高が確保できるというような見通しでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長です。

ふるさと納税の先ほど417品目のうち、寄附が入ったものとしての返礼品数ということでお

答えをさせていただきます。返礼品数417のうち、カシミヤの白田様というニットメーカーさんがございまして、こちらの返礼品が、型、サイズ、色で全部1品ずつになっていて非常に登録件数が多い事業者になります。そういったところの部分もちょっと加味をしていただきまして、実際に寄附として入っている返礼品数が190品目になります。

残りの222品目、寄附は入らない形になっていますが、今年度、改めて画像の加工ということで、よりしっかり商品力をお伝えできるような見栄えの加工に切り替えたりとか、事業者様ともその辺のやりとりも引き続きさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 成果表の26ページの空き家について伺いますけれども、もし、令和2年度末なり、令和2年度のどこかの時点で把握していれば、その辺の数字をお聞かせいただきたいんですけども、空き家の件数、それから特定空き家の件数が、もし令和2年度とかで把握していればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課参事兼課長補佐（猪股良幸君） 参事兼課長補佐です。

空き家の件数からお答えいたします。令和2年度末ということでございますが、調査したのがそれから5年前の平成27年でございまして、その時点で417件ございました。空き家につきましては、その後、現地調査してございますが、令和2年度までに7棟ほど取壊しを確認してございます。なので、410軒以上あるというふうな現状でございます。その後、調査とか進めてございませんでしたので、5年間でどれくらい増えているかというのは全く把握はしてございません。

特定空き家でございますが、特定空き家につきましては、町で協議会をつくりまして、その協議会で判定をするような取り組み、制度というふうに仕組みづくりをしてございますが、協議会で認定したものはございませんので、特定空き家としてはないということになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） そうしますと、26ページに町空家等立入調査委託業務5棟というふうにあるんですけども、これは特に特定空き家ではないんですけども、例えば道路に面しているとか、通学路とか、いろいろな形でこれは調査をしたほうが良いということで、空き家の中から特定をして5棟を調査したということなのか、その内容を確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課参事兼課長補佐（猪股良幸君） 参事兼課長補佐でございます。

こちらの空家等立入調査委託業務でございますが、もともと把握しておりました417件のうちの3棟が、この5棟のうちの3棟でございます。その他苦情があった部分、失礼しました、把握していたのは2棟ですね、2棟が5棟のうちのもともと把握していた台帳に載っている分でございます。残りの3棟につきましては苦情がありまして、それに対応しまして調査を委託したというようなものでございます。

調査の選定に当たりましては、予算も限られてございますので、平成29年から毎年30万円弱ということで、1棟当たり5万5,000円の単価契約を結びまして調査をしているというものでございます。調査結果におきまして、特定空き家等に該当すると思われるというふうな結果でございまして、それを基に町で協議会を開いて、判断をすれば特定空き家に該当すると、その前段階での基礎資料として調査をしたというふうな内容でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございませつか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 1点、住民バスの件についてお伺いします。今の住民バスの定時運行路線とデマンドでの運行の状況を、まず1点確認したいと思います。

それから、研修バスの件について、研修バスの昨年度の利用状況と申しますか、運行、事業状況をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

まず、住民バスの運行状況についてですが、成果表の22ページにございますが、現在、定時定路線が13、14の小野田東部線、宮崎東部線の2路線、ほかにデマンド、予約制のバスということで12路線で運行してございます。

バスの利用状況についてなんですけれども、令和2年度の利用者数が3万6,506人、その前の令和元年度が4万6,696人でしたので、前年比で78%となっております。こちら、月別に見ますと、学校等が休みになっていました4月、5月で前年比50%となっております、やはりコロナの影響が、大きく影響しているということが分かります。その後の6月から3月までは、前年比84%と大分持ち直してはいるんですけれども、やはり全体的にコロナの影響が大きくなっております。

ただ、その一方で、加美農に行く加美農線につきましては、4月、5月は前年比5%だったんですけれども、6月から3月は112%ということで、現在、中学校3年生に対して、中新田、

小野田、宮崎から加美農であったり古川の高校まで、具体的にこういうバスに乗ってこうやって行きますよという冊子を作ってお配りして啓発しております、そちらの啓発の効果も出ているのかなと思っております。

それから、研修バスについてですが、研修バスは小中学校の校外学習であったり、あとは団体の研修等に使うものでございますが、令和2年度はやはりコロナの影響で研修視察等が少なく、運行日数は81日でございます。令和元年度は242.5日でしたので、かなり減少しております。運行状況については、以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 住民バスについて、定時路線の路線区域に入る方がデマンドを利用できないというような声を聞きますけれども、それが現実なのかどうかということをもまず1点、確認したいと思います。

それから、研修バスについても、利用の仕方といいますか、そういういろいろな団体とかが利用するんだと思いますけれども、そういう方々に対して、その利用基準といいますか、利用するための要件とかということがきちっと周知されているのかどうか、一部誤解が生じているようなことも聞きますので、その辺を確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長でございます。

まず、定時定路線とデマンドの区分についてですが、やはり基本的に定時定路線が通るところはデマンドは走っておりませんので乗れないのですが、ただ、一部重複している部分もございます。昨年度、ひと・しごと推進課のほうで、協働のまちづくり事業のほうで住民アンケートを行いまして、その中で公共交通に関するアンケートも取っております。また、今年度はこちらのほうで、住民バスの運行計画の見直しということで委託業務を行っております、その中でその辺についても精査しながら、今後見直しを図ってまいりたいと思っております。

それから、研修バスの利用の仕方につきましては、原則といいますか、ルールとしてはやっぱり視察とか研修にのみ使えることとなっております。中には、研修とは言いながらも、中身がもう観光のようなものであったりとか、そのようなものにつきましてはきちんと中身を確認してお断りしている場合もございます。そこにつきましては、町内であったり、庁内のイントラであったり、そういうところで周知をしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 住民バスのいろいろ見直しを進めるということでありましたけれども、

具体的にいつ頃から、その見直した体制での運行がされる、運行しようと計画されているかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

今年度、運行計画の見直し案をつくりまして、それを基に来年度もそれについて実際に実証運行したりしまして、令和5年度から切り替わる予定で今のところ考えております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 今の12番委員の質問とも重複するところがあるんですけども、まず先ほどの研修バス運転業務委託料が138万7,000円の増というようなことでありましたが、先ほどの12番委員の質問に対して、利用率が減っているというようなことから、今度こちらは増になっていると。これの要因について、どういった要因があったのかということでもまず1点。

あとは、先ほど課長の答弁のほうで、情報システム費4,333万円の減となりましたというふうに言っていましたけれども、これの要因について。

また、関連しまして、情報系システムの住民サービスの維持向上に貢献したと、先ほど、29ページですかね、成果表の29ページでここに、OCRとRPAの組合せにより自動入力が可能になり業務量の削減が図られたというふうにあります。なかなか、OCR、RPA、分からない方々もいらっしゃるかと思います。具体的にどんなことに活用するために、この業務量の削減を行ったかというところについて1点。

あと、もう一点が、このクラウド関係がなかなか難しくて分からないところではありますけれども、成果表34ページのシステム共同利用負担金、ここの部分で、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金、あるいは宮城県自治体情報セキュリティクラウド運用費負担ということを出ております。クラウドの活用というところと関連するんだと思うんですけども、今後この金額が、ここの成果表によると、今後永続的に負担が発生するものであり、社会保障・税番号云々というふうに書いていますので、これらの活用方法、あるいは今後そのクラウドに向けた形になると、どのようなメリット・デメリットがあるのかについてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

まず、1点目の研修バス運行業務委託料の増の要因についてお答えいたします。まず、こちらの契約内容についてですが、回数掛ける単価とかではなくて、300回運行するという内容で契約をしております。契約が3年契約で、前の契約が令和元年度で終わりました、令和2年度

から令和4年度まで新たな契約を結んでおります。そこで増えた分については、入札の結果によるものではありませんが、設計の中で燃料の量でしたり消耗品の数などについては、前の3年間の実績を基に設計しておりますので増える要因となっております。あとは、令和元年度は9月まで消費税8%でしたので、令和2年度は丸々10%ということで、その分で増えている部分もございます。

運行日数が大幅に減っているんですけども、契約の中で、300回を超えた場合、もしくは270回を下回った場合は契約内容について協議を行うこととしております。昨年度は、もう明らかにコロナの影響で利用が減っておりますので、事業者さんのほうでももともと300回を見込んで人件費も考えておりましたので、人件費相当分についてはそのままとして、燃料費相当分だけを減額して変更契約しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 主幹兼情報系システム係長です。

ご質問のありました、昨年度より金額が下がった要因についてですが、主な減少の要因は、基幹系業務システム、住民票ですとか税情報、あるいは福祉情報を格納しているシステムがあるんですが、そのほうの借上げが満了いたしまして、費用が一切かからなかったため、3,630万円の大幅な減がございました。

また、令和元年度に情報系拠点スイッチ更改というものを実施しております。これが何かと申しますと、各拠点のほうにイントラネットを構成する機器を配置しておりますが、導入から15年たちまして老朽化しましたので、全てそれを交換するという事業を実施いたしました。その削減幅が473万円ほど出ております。また、光ケーブルの移設工事のほうは、昨年度は令和元年度より少なかったため、314万円の減がありまして、合計いたしますと4,333万円の減となっております。

また、負担金のほうのご質問についてですが、今、負担金といたしまして毎年定額で出しているのが地方自治情報センターへの負担金4万5,000円、これは町民課のほうでもご説明あったかと思いますが、J-LISのほうに負担金として支出している金額になります。また、宮城県の情報化推進協議会、県内で各市町村、あるいは企業等々と一緒に情報化についての推進を図っていく会議のほうの負担金も支払っております。金額として多いのが中間サーバー・プラットフォーム利用料というものになりますが、こちらが、マイナンバーを使いまして各サービスを今後も拡大していくとは思うんですが、そちらのほうを実行するための、ちょうど国と自治体の中間にあるサーバーのほうの利用料と負担金という形になっております。

また、宮城県の電子申請サービスのほうの負担金につきましては、電子申請で使うシステムのほうを県内共同で使っておりまして、その金額が加美町分、人口割ですとか均等割したものとの合計の金額を負担金として払っている状態でございます。

あと、OCRとRPAにつきましては、行革係のほうから説明させていただきます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長です。

先ほど、高橋委員よりご質問がありました、OCRソフトウェア導入業務の部分についての庁内の運用状況ということだと思いますので、ご回答させていただきます。加美町では令和元年度から、RPA、基幹系システムへのデータの自動入力ですね、この1ライセンス取得をしまして、現在まで3課5業務のほうで、その自動入力処理をされるというようなことでのデジタル化への取り組みを進めさせていただいております。

そこに加えて、OCRソフトウェア、実はRPAはこれまで運用を先ほどのとおりさせていただいておりますが、どうしても手書きのものなどについてはちょっと対応ができない、あくまでExcelデータなどを基に基幹系システムへの自動入力をされるというようなところでの現在の運用状況になってございました。このOCRソフトウェアにつきましては、AI機能を用いたものになりますので、手書きのものにもある程度の高い精度で読み取りをしてデータ化されるというようなものでございます。こちらにつきましては、令和2年度、結構年度末での契約でライセンスを取得をしまして、導入している状況でございます。

現在、令和3年度、この3課5業務から、さらにこの手書きの部分での業務なども庁内多岐にわたって対応するような事業が多々あるというふうに考えてございます。まず、その辺の業務の洗い出しをこれからさせていただきまして、既存のRPA、併せましてこのAI OCRをうまく活用した職員の業務改善、働き方改革の部分について進めてまいりたいと現状は考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません、私がなかなか理解力がないのかどうかあれなんですけれども、先ほどの研修バスで、300回を下回った場合に、初動確保している運転手さんの保障というか、除雪の関係とかと同じような感覚だと思うんですけれども、それによって300回到達しなかったから下回るんだったら分かるんですけれども、そこから増加になっているというのが、どうして増加になるんだというところが先ほどの説明ではよく分からなかったもので、その辺

ちよっともう一度説明していただければありがたいかなというふうに思います。

また、このあたりでいつもなかなかクラウドの件が理解ができないところもあるので、現状、町でのクラウドの対応状況、町でどのようにクラウドに対応しているか、また、このクラウドを使って今後どのように、町のこの基幹系といいますか、このシステム関係が改善されるのか、できるだけ分かりやすくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

研修バスの委託料についてですが、まず、先ほど減額したとありましたが、年度当初で契約した金額がまず965万円です。これが、前回の平成29年度から令和元年度まで契約した場合と、今回、令和2年度から令和4年度まで契約した中で、維持管理などの経費が増加しております。その部分で、まず当初の契約金額が大きく増えております。そこから減額はしたものの、まだ前年度と比較しては増えているというような状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長でございます。

クラウドについてのご質問でした。一般的に、クラウドとよく言われますが、データを自町に置かずに、外部の専用サーバーですとか機器のほうに保存して、どこからでもアクセスして使えるようにするというものがクラウドの一般的な概要にはなるんですが、現在、加美町においてこのクラウドシステムを用いて運用しているのが2つ、大きいところでいいますとございまして、一つが戸籍情報システム、管轄は町民課ですけれども、そちらのほうと、基幹系の情報システムのほうがクラウドで、昨年度契約実施いたしまして、今年度から両方とも運用している形になっております。

このクラウドに移行するに当たりまして、セキュリティー面ですとか対災害面について、一般的によく、強いという触れ込みでクラウドのほうを利用しておりますが、ただ、そのまま現行から移行しますと費用のほうがどうしても逆に高くなってしまいうというのがございます。しかしながら、基幹系システムにつきましては、宮城県の共同クラウドということで、富谷市さんと村田町さんと共同のシステムを利用させていただいてございまして、費用の圧縮のほうを図っております。

具体的に申し上げますと、昨年、令和2年度はなかったんですが、ちょっと比較対象としまして令和元年度の固定費のほうと、令和3年度、今年度のランニング費用を差し引くと、大体815万円のマイナスに実はなってしまうんですが、クラウドに移行したことによって、個別に

管理しておりました介護保険システムですとか子育て支援システム、障害者自立支援システムというものが統合した上で運用できるようになりましたので、それが大体年間1,000万円ほどかかっておりました。これがゼロになりますので、その分差し引きますと、町として見た場合に年額185万円ほどの費用が圧縮されております。また、改修費用等々についても割り勘効果というものが発生しております、クラウドに移行したことの効果で令和2年度比で大体130万円ぐらいが、同等の改修と比較した場合ですが、圧縮可能になっております。

今後の展開ですが、一応、契約は5年間で運用させていただいておりますので、ランニングの部分というのはどうしても固定費になってしまうので費用は5年間変わらないんですが、185万円の圧縮が図られておりますので、これを5年掛けますと925万円と、単体で運用したときよりも圧縮が図られております。

あと、改修費用のほうも、大体同等規模の改修を比較しますと17%ぐらいの圧縮が可能になっております。今年度運用したばかりで、改修のほうもそんなにそんなにないので、一概にどうと言うのはちょっと申し上げづらいんですが、仮にですが、これを前使っていたシステムの総改修費、合計で大体2億1,000万円ほどかかっております、それに当てはめると、大体3,570万円ほど圧縮できるのかなという試算になります。必ずしも、17%行くかと言われるとちょっとここもまだ難しいところで、少なくとも10%は圧縮できるのかなというふうに思っております。これを足しますと5年で大体3,000万円の圧縮が可能な計算となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。先ほど、課長の説明の中に、行財政改革推進事業ということで説明いただきました。この辺、もう少し具体的に、こういったことに活用したとか、このようになっているという説明をいただければと思いますが。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革推進係長、お答えいたします。

先ほど、概要説明書のほうでも、行財政改革推進事業ということでの説明のほうを課長よりさせていただきました。昨年度につきましては、行財政改革の取組方針というのを策定をさせていただきました、94ほどの取組項目を設けまして、令和2年度、3年度の取組事項として全庁的に明示をさせていただいて、取り組みを現在も進めているところでございます。

その中で、補助金の見直しにも取り組みをさせていただきました、昨年度、補助金交付審査

会を開催させていただいております。民間での外部委員としまして5名、庁内の委員として5名、10名での組織体制といたしまして、委員会を体制といたしまして、補助金の適正化のための取り組みとしての、町全体で、または補助交付を受けます団体・個人の皆様が共有していただける統一的なルールづくりというようなところでの見直し方針を、提言を基に策定をさせていただきます。

現在、コロナ禍におきまして、なかなか事業等が実施できない状況もございますが、令和3年度、今年度につきましては、その見直し方針に基づきました、町当局としましては、その事業の見直しを取り組んでいただく、また、これまで交付を受けている各種団体等につきましては、これまでの補助の対象、補助対象経費の在り方でありましたり、事業効果というところでの事業の実施の内容というのが果たしてこれまでのような形でよかったのかと見直す機会にさせていただきたい、そのように考えてございます。その結果を踏まえまして、令和4年度の予算反映というのをしっかり取り組んでいくというようなことを、現状、庁内的に取り組んでいるというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、企画財政課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで、本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時12分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年9月13日

決算審査特別委員長 味 上 庄一郎